

令和5年決算特別委員会会議録

1 本委員会の開催日時は次のとおりである。

令和5年10月23日（月）午前8時56分

2 本委員会の出席委員は次のとおりである。

委員長	山口 仁美 君	副委員長	今吉 直樹 君
委員	植山 太介 君	委員	竹下 智行 君
委員	前田 幸一 君	委員	久保 史睦 君
委員	宮田 竜二 君	委員	徳田 修和 君
委員	仮屋 国治 君	委員	下深迫 孝二 君
委員	宮内 博 君		

3 本委員会の欠席委員は次のとおりである。

なし

4 本委員会の委員外議員は次のとおりである。

議員	久木田 大和 君	議員	野村 和人 君
議員	藤田 直仁 君	議員	前島 広紀 君

5 説明のため出席した説明員は次のとおりである。

消防局長	細山田 孝美 君	消防局次長兼総務課長	川崎 敏朗 君
消防局次長兼中央署長	中野 健一 君	警防課長	松本 哲郎 君
予防課長	西中園 章 君	情報指令課長	狩川 靖 君
北署長	兒玉 良一 君	予防専門監	小野池 章 君
総務課長補佐	原田 幸市 君	総務課主幹	池田 康一郎 君
総務課主幹	徳田 陽介 君	警防課長補佐	日原 秀顕 君
情報司令課長補佐	有馬 祐二 君	予防課主幹	岩下 壽裕 君
警防係長	有川 正悟 君	消防団係長	鳥丸 一作 君
救急救助係長	園田 操 君	総務課経理係主査	澤 聡一郎 君
総務課装備係主査	塩満 一樹 君		
教育部長	池田 宏幸 君	教育総務課長	林元 義文 君
学校教育課長	阿多石 英樹 君	学校給食課長	西溜 和幸 君
社会教育課長	福永 清美 君	国分図書館長兼メディアセンター所長	福永 義二 君
国分中央高等学校事務長	脇 伸宏 君	メディアセンター副所長兼管理図書G長	山下 裕司 君
学校教育課長補佐	尾崎 裕樹 君	社会教育課長補佐	田上 裕紀 君
教育総務課主幹	徳田 章 君	教育総務課主幹	町田 信彦 君
学校教育課主幹	濱田 香織 君	学校給食課主幹	竹下 裕一郎 君
学校給食課主幹	野村 樹 君	隼人学校給食センター所長	平嶺 秀子 君
溝辺学校給食センター所長	森 裕之 君	横川学校給食センター所長	緒方 美由紀 君
牧園学校給食センター所長	谷山 一治 君	霧島学校給食センター所長	長瀬 広和 君
牧之原学校給食センター所長	宅間 正明 君	社会教育課主幹	井上 寛昭 君
社会教育課主幹	蔵元 賢一 君	国分図書館主幹	飛松 圭子 君
隼人図書館主幹	前畑 義和 君	教育総務課教育政策グループ長	山内 太 君
学校教育課学事グループ長	住吉 康賢 君	学校教育課管理事務グループ長	永松 一郎 君
学校教育課指導事務グループ長	寺田 繁樹 君	社会教育課文化財グループ長	堀之内 清子 君

国分中央高等学校管理グループ長	岩田 友美 君	教育総務課教育総務Gサブリーダー	原田 しのぶ 君
学校教育課指導事務グループ指導主事	上唐湊 武 君	学校教育課指導事務グループ指導主事	亀澤 宏也 君
メディアセンター指導主事	川内 孝 君	学校教育課学事グループ主任主事	加治屋 佑樹 君
学校教育課学事グループ主事	橋口 恭司 君	学校教育課安全・保健体育グループ主事	竹下 千晶 君
農業委員会事務局長	堀ノ内 敬久 君	農業委員会事務局振興農地G長	秋窪 貴洋 君
農業委員会事務局振興農地グループリーダー	中村 真貴子 君	農業委員会事務局振興農地G主査	藤原 卓也 君
農林水産部長	永山 正一郎 君	農政畜産課長	鎌田 順一 君
林務水産課長	市来 秀一 君	耕地課長	八重山 純一 君
農政畜産課主幹	中吉 康昭 君	農政畜産課主幹	内村 光孝 君
農政畜産課主幹	淵ノ上 博己 君	林務水産課主幹	川原 昭二 君
林務水産課主幹	鶴園 裕之 君	耕地課主幹	小濱 健一 君
耕地課主幹	吉田 進 君	耕地課主幹	笠井 剛 君
農政畜産課農政第2グループ長	宮原 博和 君	農政畜産課畜産第2グループ長	久米村 博文 君
農政畜産課農政第1Gサブリーダー	大保 英一 君	農政畜産課農政第1Gサブリーダー	鶴園 和久 君
林務水産課水産Gサブリーダー	清藤 明夫 君	林務水産課森林土木Gサブリーダー	臼井 健二 君
農政畜産課農林水産政策G主査	藤山 健 君		
議会事務局長	砂田 良一 君	議事調査課長	西 敬一朗 君
議事調査課主幹	藤本 陽子 君	議事調査課議事グループ長	有村 真一 君

6 本委員会の書記は次のとおりである。

書 記 水迫 由貴 君

7 本委員会の所管に係る調査事項は次のとおりである。

議案第65号 令和4年度霧島市一般会計歳入歳出決算認定について

8 本委員会の概要は次のとおりである。

「開 会 午前8時56分」

△ 議案第65号 令和4年度霧島市一般会計歳入歳出決算認定について

○委員長（山口仁美君）

ただいまから決算特別委員会を開会します。本日は決算関係14件のうち、1件の審査を行います。先日の選挙管理委員会事務局より後日報告とされていた資料につきましては、お手元に配付してありますのでご確認をお願いします。それではまず、議案第65号、令和4年度霧島市一般会計歳入歳出決算認定について、消防局の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○消防局長（細山田孝美君）

議案第65号、令和4年度霧島市一般会計歳入歳出決算書のうち、消防局に係る決算について、その概要を説明します。それでは、歳入歳出決算書の132ページをお開きください。消防局の予算は、款、項、消防費のうち、水防防災費及び災害対策費を除く（目）常備消防費、（目）非常備消防費及び（目）消防施設費で構成され、予算現額19億3,546万7,000円に対し、決算額は19億871万2,779円で、執行率は98.62%でした。次に、それぞれの支出済額について説明します。（目）常備消防費の支出済額は、14億8,096万9,037円で、主な支出内容は、職員の人件費のほか、消防本部や各消防署・分遣所の施設・設備の維持管理を行うために必要な経費、消防・救急車両の適正な維持管理に必要な経費、救急救命士の育成等の職員の資質向上を図るための経費です。また、（目）非常備消防費の支出済額は、1億6,342万3,168円で、主な支出内容は、消防団員の報酬等の経費、消防団詰所及び

消防団車両の維持管理に必要な経費、公務災害補償等共済掛金等の経費です。最後に（目）消防施設費の支出済額は、2億6,432万574円で、主な支出内容は、常備・非常備消防における車両更新及び施設改修並びに耐震性貯水槽の整備に要した経費です。以上で消防局の概要説明を終わります。詳細につきましては、総務課長が説明しますので御審査いただきますようお願いいたします。

○次長兼総務課長（川崎敏朗君）

それでは、決算に係る主要な施策の成果について御説明しますので、令和4年度決算に係る主要な施策の128ページを御覧ください。総務課関係については、消防教養として、複雑多様化する各種災害に対処し、市民の信頼と期待に応えるため、職員を県消防学校、消防大学校、救急救命士研修所等に出向させ、職員のスキルアップを図りました。また、消防施設整備では、消防庁舎防水改修工事を実施し、職場環境を整備するとともに、中央消防署中央署の水槽付消防ポンプ自動車1台及び高規格救急自動車1台、並びに北消防署横川分遣所の消防ポンプ自動車1台の計3台を更新し、初動体制の安定化を図りました。次に、129ページを御覧ください。警防課関係については、消防活動業務として、市民の生命・身体・財産を守るために、年間を通して、あらゆる災害を想定した各種訓練を実施しました。また消防団との合同訓練の多くは新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりましたが、その中で新入団員研修や機関員講習を実施し警防力の向上を図りました。応急手当普及事業では、市民を対象とする救急講習会を実施し、普通救命講習を40回690人、救命講習を102回2,028人に受講していただき、地域住民への救急救命処置の普及啓発を図りました。消防防災関係では、消防団車両更新事業として隼人方面隊日当山第一分団西光寺部及び霧島方面隊霧島分団の消防ポンプ自動車、並びに隼人方面隊小野浜分団野久美田部の消防小型動力ポンプ付普通積載車の合計3台を更新し、消防資機材の充実強化を図りました。また、消防水利整備事業では、耐震性貯水槽を牧園地区1基、福山地区1基、横川地区1基、溝辺地区1基の合計4基を設置し、消防水利の充実を図りました。次に130ページを御覧ください。予防課関係については、消防予防業務として、女性防火協力会及び消防協力団体との火災予防広報の実施、市内小中学校を対象とした防火ポスター展や防火書道展を開催するなど、年間を通し火災予防の意識啓発を図りました。あいにく新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため消防フェスタの開催については中止の判断をしました。また、情報司令課関係の消防施設整備では、消防署等管理事業として、情報系のコンピューターを更新し、指令業務の安定を図りました。以上で令和4年度決算に係る主要な施策の成果についての説明を終わります。

○委員長（山口仁美君）

ただいま説明が終わりました。主要な施策の成果、ページは128ページから130ページです。これから質疑に入ります。なお、質疑の際は資料名やページ数を明示し、質疑、答弁ともに簡潔に行うよう御配慮ください。質疑はありませんか。休憩します。

「休憩 午前 9時05分」

「再開 午前 9時07分」

○委員長（山口仁美君）

それでは再開します。質疑はありませんか。

○委員（前田幸一君）

1点だけお伺いしたいんですが、主要な施策の130ページと、歳入歳出決算書の工事契約の実施状況の中の7ページの、この多言語通訳業務、これについてお伺いしたいんですが、非常に霧島市内も外国の方が移住というか、居住されてる方が多くなりまして、市民課のほうでもこういう問題があったんですけど、年間を通して何件ぐらいこういった問合せというか外国の方からの緊急通報と

いうのがあるものかちょっとお教えてください。

○情報司令課長（狩川 靖君）

外国の方からの緊急通報に際しまして、消防局が導入しております多言語通訳を使用した実績数をお答えいたします。令和元年からのデータしかございませんので、それから発表したいと思えます。使用実績におきましては、令和元年に1回、言語としましては中国語です。令和2年に1回、これも中国語です。令和3年、令和4年は使用実績はございません。これは情報司令課で行った分です。それと、現場のほうでも使用ができますので、この回数をお答えします。令和元年が2回、これ中国語です。令和2年が1回、ドイツ語、令和3年が1回、ベトナム語、令和4年はなし。

○委員（前田幸一君）

今後、まだ、ますます外国の方が増えて、今、司令課のほうには、三、四年なしということで、あれですけど、今おっしゃったように現場に行ったときに、そういった方がおられたときもそれはもう即時に多言語通訳機というかそれが使用できる状態であるんですか。もう少しちょっとそこの現場でのあれを教えてください。ありがとうございます。

○情報司令課長（狩川 靖君）

この多言語通訳システムと申しますのは、この多言語通訳を運営する会社に直接電話をかけるような形になっておりますので、救急隊員がスマホを所持しておりますので、そこからそこに電話をかけて3者で話をするというような形になります。なので即時対応は可能ということになると思えます。

○委員（植山太介君）

今の関連でちょっとお伺いしたいんですけども、今まで数例実績があると。その中でちょっと仕組上、改善が必要だなとかいうのがありましたら、その改善、特に今の段階の状況で問題がなければ問題がないで結構なんですけども、そのようなところを少しお伺いできたらと思うんですけども。

○情報司令課長（狩川 靖君）

外国語の対応に対しましてシステム上の改善点、現在考えられますのが、まず、外国人から緊急通報があった場合に、あらかじめ四つのボタンが設定されておまして、そのボタンを押すことで「こちらは消防署です。近くに日本語が分かる人がいらっしゃったら、代わってもらえませんか」というようなアナウンスをするようになっております。その言語が、英語、中国語、ポルトガル語、フィリピン語となっております。これは最初の設定でこれが入ってございました。なので、今後、これは音声録音された音声ですので、日本語ができる人と代わってくださいますかではなくて、通訳につながりますと。電話を切らずにそのままお待ちくださいというようなものに今後変えていく必要があるのではないかと考えております。後につきましては、もう言語もたくさんありまして、現在、使用しているものでも19言語対応になっておりますので、言語が分からない場合は、もう基本的に英語のアナウンスを流して、その間にこの多言語の会社につないで、向こうに聴いてもらって、言語不明ということで対応してもらおうというようなことになっております。今改善すべき点は、最初のアナウンス点を考えております。

○委員（竹下智行君）

主要な施策の128ページ、消防教養のところでお尋ねします。現在の救急救命士の人数のほうから教えてください。

○次長兼総務課長（川崎敏朗君）

救急救命士の数ですけど、約61名おります。

○委員（竹下智行君）

61名という数は、ほかの消防局に比べて、割合的にはどうなんでしょうか。多いんでしょうか。

○次長兼総務課長（川崎敏朗君）

ほかの消防本部の救命士の数とか、今現状を私は把握しておりませんが、消防局においては、毎年、救命士、事業に対しまして、最低1名でもですね、研修所のほうへ出向させております。ということで、十分救急車運用に対しまして、救命士は、現在、充実していると考えております。

○委員（竹下智行君）

救急救命士は、消防署員は、割合的には何割ぐらいになってるんでしょうか。

○次長兼総務課長（川崎敏朗君）

再度、御質問をお願いします。

○委員（竹下智行君）

救急救命士は、消防署員であれば、全員持っているという認識でよろしいですか。それとも消防局に入ってから、年度でとっていくもんでしょうか。そこをちょっと分からないので教えてください。

○警防課長（松本哲郎君）

現在61名程度で職員の約3分の1程度になっておりますけど、資格取得については、専門学校で資格を取って入ってくる方もいらっしゃれば、局内から、救急救命士の選考試験を行って、年1名派遣しているような状況です。

○委員（下深迫孝二君）

令和4年度の消防団員数と、その消防団員に支払った報酬をお知らせください。

○警防課長補佐（日原秀顕君）

令和4年度の消防団員数は、3月31日現在で1,080名でした。支払った報酬のほうですけども、9,495万6,366円となっております。

○委員（下深迫孝二君）

その中で、1,080名の中で、市の職員を兼務されている方は何名いらっしゃいますか。

○警防課長補佐（日原秀顕君）

市職員の団員数ですけども、資料の確認した日が古いんですけども、令和3年10月現在で67人となっております。

○委員（下深迫孝二君）

それと女性消防団、今何名いらっしゃいますか。

○警防課長補佐（日原秀顕君）

女性団員は10月1日現在で30人となっております。

○委員（植山太介君）

すいません、関連でお伺いしたいんですけども、定数に達していない消防団数がお分かりでしたら、場所は結構ですので、どれぐらいの数あるのか数がございましたらお示してください。

○警防課長補佐（日原秀顕君）

消防団員の定数は1,236名となっております。消防団員数のほうは、令和5年10月1日現在で、1,104人となっております。ですので、不足団員数が97名となっております。

○委員（徳田修和君）

129ページ、消防活動業務の警防課の部分ですけども、救急出動件数が1,127件の増ということでですけども、こっただけ増えたところで出動に問題は、到着時間とか、そういうところに問題なかったのかなというところで、平均があれば、到着・搬送の時間、令和4年度どうだったのかお示ください。

○警防課救急救助係長（園田 操君）

まずは現着時間に関しては、令和4年度が10分かかっております。これに関しては、コロナに対応するための聴取及び救急隊の感染防止の装着等に時間かかって、少し時間が遅延してるような形になっております。

○消防局長（細山田孝美君）

今お示しいただきました救急件数ですけれども、確かに1,000件ぐらい増えておりまして、救急隊員は非常に苦労して搬送しております。もう皆さん御承知のとおり、新型コロナウイルス感染症の関係が出始めまして、救急隊員は非常に自分自身の感染防止をしながら、より緊張感を持って、そして一生懸命対応してきました。そういった中、救急件数も増大、これは、コロナ感染症だけじゃなくて熱中症もちょっと多くて、非常に苦労しておりました。それが、今年度もまだ、またさらに増えてるような感じで、そういった中で、やはり我々救急隊としては、患者さんのもとに行く前に最善の方策をとらないといけない。当然、我々も救急隊員というのも家族があったり職場の中に迷惑をかけたらいけませんので、そういった中できちんとスタンダードプリコーションという標準予防策をとって現場に向かったり、そしてまた、現場においてもそういう、コロナもしくはインフルエンザのそういう感染の疑いがないのか、それによって十分な対応をしないとけないもんですから、どうしてもそういった面で時間がかかると。さらには重複事案ですね、これだけ救急が増えてるということは、我々消防隊員の中では救急隊は9隊しかいませんので、その中で割り振りをして、例えば国分隼人で3件出払ってしまったら、霧島から来たり、溝辺からおりてきたりというのがありますので、そういったところがやはり若干の課題でありますので、そういったところ、少しでも現場到着時間を縮めるために、今後も努力を重ねていきたいと思っております。

○委員（久保史睦君）

ちょっと確認をさせてください。先ほど下深迫委員のほうから消防団員数の年間の報酬、9,400万円ぐらいだったですかね。9,495万円と言われましたけど、この不用額調書56ページの中では、不用額が1,300万円ぐらい消防団員の実績であるということは、実質支払ったのは8,000万円くらいということではないんですか。

○警防課長補佐（日原秀顕君）

令和4年度の報酬ですけれども、当初予算額が1億883万1,000円で、報酬のほうは、年額報酬、それから、会議、走法大会、訓練、災害出動等に伴う支払いが報酬になるんですけれども、決算が9,495万6,366円。不用額が1,387万4,634円となっております。

○委員（久保史睦君）

すいません、勘違いしておりました。予算現額に対しての不用額ですよ。すいません申し訳ありません。もう一点確認させてください。決算資料の4ページ、NET119緊急通報システムに関して、令和4年度の実績と特筆すべき実績内容というのがあれば教えてください。

○情報司令課長（狩川 靖君）

NET119の通報実績についてお答えします。令和2年度が1件、令和3年度が14件、令和4年度がゼロとなっております。

○委員（宮内 博君）

重要物件の購入資料の3ページであります。高機能消防指令センターの情報コンピューター施設の更新がなされたということで、工事契約金額4,268万円ということで実績が報告をされているんですけれども、どういうこの新たな機能を導入して更新をされたのかですね。そして、随意契約になってますけれども、その理由もお示しをください。

○情報司令課長（狩川 靖君）

更新につきましては、新たな機能は入ってはおりません。現行のものを新しいものに更新したと

ということになります。随意契約につきましては、今回は富士通が作成しておりますシステムでありまして、こういったものの中には知的財産等が含まれておりますので、もうほかのところでは、これはできないということになりますので、それが一番大きな理由となると思います。

○委員（宮内 博君）

既に導入をされている機器が富士通のもので、新たに更新の作業をするときもそれを維持しつつ更新をすると。こういうことで、随契という形になったという理解でよろしいですか。

○情報司令課長（狩川 靖君）

そのとおりです。

○委員（宮内 博君）

その件は理解をいたしました。先ほどの外国人への対応の関係ですけれども、先日、市民課のほうでの決算の議論をいたしました。それで、霧島市内で最も多くいらっしゃる技能実習生、300人を超えているのがベトナムということでありましてですね、先ほどのやりとりではベトナムの人たちに対する対応というのが、基本的にはほかにつないでいかなければいけないという中に含まれているということでもありますけれど、当然、コロナの影響下から一定、在留外国人についても、技能実習生についても、数が抑制されているというような状況があったんですけれども、それが今後さらに増えてくるということが、当然、心配をされてくるわけですが、それに対応できるという作業をいかに進めていくのかというのは非常に求められてくるのではないかと思います、その辺ですね、実際に多く住んでいる外国人への対応を機敏に対応できるような、そういう議論というのはどのようになさっていらっしゃるのでしょうか。

○消防局長（細山田孝美君）

ただいまの宮内委員の意見ですけれども、確かに、外国人の方がたくさん今後また増えていく、またインバウンドの関係でまた増えていたり、就業者が増えていたりする可能性は十分あると思います。消防局で関係があるのは、やはり119番をしたときに、それが火災であったり救急であったりというのが1番で、特に多いのがやはり救急なわけですね。消防のシステムでいうと119番をした時点で、所定のスマホであったりとか固定電話であれば場所が分かりますので、場所に行きさえすれば、例えばそこで言葉が通じなくても、ボディランゲージですか、そういうやりとりで例えば胃が痛いとか、頭が痛いとかちょっとできたりしますので、そういった形で救急の現場を片づけたりしていることはありますので、あと合わせてそうやって、とにかく我々は現場に向かうと。その現場に向かってどのように対応するかというのは非常に大きなテーマで、今後またあるとおり、言語の中で、ベトナム語の変換はできるんですけども、言ったとおり、どんどんベトナムの方が増えてくるということであれば、そういったのも含めて、今後、消防局の検討課題としたいと思っておりますので、また進めていきたいと考えております。

○副委員長（今吉直樹君）

主要な施策の129ページお願いします。消防防災関係、消防水利の件なんですが、現在設置されている防火水利で、民有地に設置されている水利の状況をお示しをお願いいたします。

○警防課長（松本哲郎君）

現在の防火水槽で、私有地を借用している件数は433件になります。

○副委員長（今吉直樹君）

毎年、耐震性の貯水槽4基設置されているんですけど、今後も4基ずつ充実させていく計画なのか、またはそうではないのか、いかがでしょうか。

○警防課長（松本哲郎君）

消防水利整備事業に従って年間4基設置しているところではありますけど、既存の防火水槽も使

えるものというのもちよっと修理をしていかないといけないことから、その辺のことを考えて、バランスを考慮して今後進めていきたいと考えております。年間4基、必ずしも設置できる状況にならない場合もあるということをお知らせしておきます。

○委員長（山口仁美君）

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、これで消防局の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前 9時32分」

「再開 午前 9時35分」

○委員長（山口仁美君）

休憩前に引き続き会議を開きます。教育部の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○教育部長（池田宏幸君）

はじめに、学校教育課分の資料に誤りがありまして、正誤表を配付いたしております。申し訳ありませんでした。今後は、これまで以上にチェック体制を強化いたしまして、正確な資料作成に努めてまいります。それでは、資料に沿って説明をいたします。令和4年度一般会計歳入歳出決算書の9ページから10ページでございます。令和4年度霧島市一般会計歳入歳出決算書のうち、教育部関係の決算について、説明します。はじめに総括を説明し、その後、教育総務課から順に各課長等が決算に係る主要な施策の成果に基づき説明します。それでは、歳入歳出決算書の9ページ、10ページをお開きください。(款)10教育費には、市民環境部のスポーツ・文化振興課が所管する予算・決算も含まれますので、教育部所管のみを説明します。教育費の予算現額77億1,799万4,000円のうち、教育部所管分は63億3,779万円で、予算現額総額の約8.3%を占めています。また、教育費の支出済額62億8,710万5,945円のうち、教育部所管分の支出済額は53億9,678万4,266円で、総支出済額の約7.9%を占めています。それでは、各項の支出済額について説明します。(項)1教育総務費では、教育委員会事務局の運営や奨学資金の貸付のほか、教職員住宅の修繕、曾於市の小学校で発生した樹木の枝の落下による死亡事故を受け、本市立幼稚園及び小・中・高等学校で実施した樹木点検の経費など、4億692万3,121円を支出しました。なお、点検の結果、危険度が高いとされた樹木については、(項)2小学校費から(項)5幼稚園費で伐採・剪定をしました。(項)2小学校費では、各小学校の円滑な管理運営に努めたほか、2年ぶりとなる音楽の集いの開催や、国分北小学校の大規模改造工事を行うなど、15億6,721万1,143円を支出しました。(項)3中学校費では、各中学校の円滑な管理運営に努めたほか、1人1台端末を活用した児童生徒の心の健康状態や相談希望などを把握するための本市独自のアプリケーションの開発、試験運用のほか、隼人中学校の大規模改造工事を行うなど、8億9,643万4,677円を支出しました。(項)4高等学校費では、国分中央高等学校の円滑な管理運営や、生徒の希望する進学・就職に向けた指導に努めたほか、スポーツ健康科へのタブレット端末整備や精華アリーナのWi-Fi環境整備など、8億4,842万2,385円を支出しました。(項)5幼稚園費では、公立幼稚園3園の円滑な管理運営を行うなど、7,247万3,411円を支出しました。(項)6社会教育費では、成人年齢が18歳に引き下げられたことに伴い、霧島市成人式として開催していた成人祝賀行事を令和5年から霧島市二十歳の祝典と名称変更して各地区において開催したほか、公民館等の空調設備改修工事を行うなど、各社会教育施設の適切な維持管理に努めました。さらに、縄文シティサミットinきりしまを本市で開催し、縄文遺跡の魅力を全国に発信するなど、文化財の周知に努めました。また、市内7か所の図書館・図書室の電算システムを統合し、すべての蔵書をホームページで検索・予約できるようにしたほか、貸出ロッカーを整備し、非接触

での受け取りを可能とするなど、5億9,576万3,094円を支出しました。なお、社会教育費の支出済額9億4,743万7,460円との差額は、市民環境部での支出です。(項)7保健体育費では、通学路等の安全確保や防災教育の充実、健康な心身を育む教育を推進したほか、新型コロナウイルス感染症対策として小中学校の消毒作業、幼稚園・小学校・中学校に設置してある遊具の一斉点検を実施し、安全な教育環境の確保に取り組みました。また、各学校給食センターと単独調理場を適切に管理運営し、安全・安心な学校給食を提供するなど、10億955万6,435円を支出しました。なお、保健体育費の支出済額15億4,820万3,748円との差額は、市民環境部での支出です。次に、教育費の令和5年度への繰越額13億3,807万4,000円のうち、教育部に係る8億5,212万6,000円について説明します。(項)2小学校費の2億7,830万5,000円及び(項)3中学校費の5億6,479万7,000円は、小中学校の大規模改修工事、空調設備改修工事及び障がい児対策として実施する施設整備に係る経費です。(項)6社会教育費の902万4,000円は、福山公民館改修工事設計業務に係る経費です。最後に、予算現額63億3,779万円に対する教育部所管分の執行率は、支出済額53億9,678万4,266円で、執行率は約85.2%でした。なお、予算現額から令和5年度への繰越額8億5,212万6,000円を除いた54億8,566万4,000円に対する執行率は約98.4%でした。以上で、教育部の総括説明を終わります。一部記載に誤りがありましたこととお詫びを申し上げて私の説明を終わります。審査をよろしく願いいたします。

○教育総務課長（林元義文君）

教育総務課に関する主要な施策の成果について、説明します。令和4年度決算に係る主要な施策の成果の132ページをお開きください。奨学資金貸付事業については、新規貸与者51人に3,025万4,800円、継続貸与者71人に4,163万6,800円、総額7,189万1,600円を貸与したほか、進学先の選考の際に奨学金の貸与の可否が見通せず、進学等の判断に不安や影響を及ぼすことがないように、1月に令和5年度新規奨学生としての内定を出しました。教職員住宅維持管理事業については、入居が見込めない一般の教員用住宅の解体や、用途廃止した校長・教頭住宅の売却のほか、緊急を要する案件から優先的に補修を行い、教職員の住環境整備を行いました。133ページをお開きください。国分北小学校校舎大規模改修工事については、22号棟の内装木質化及び設備機器の省エネ化やバリアフリー対策などに着手し、本年の7月末に完成しました。天降川小学校高耐久型プレハブ校舎建設工事については、教室不足に対応するため、軽量鉄骨造2階建て、延床面積1,451㎡の高耐久型プレハブ校舎の建設工事を行いました。溝辺小学校及び陵南小学校の空調設備改修工事については、老朽化した空調設備の改修工事を行いました。134ページをお開きください。隼人中学校校舎大規模改修工事については、18号棟の内装木質化及び設備機器の省エネ化やバリアフリー対策などに着手し、本年の6月末に完成しました。溝辺中学校及び陵南中学校の空調設備改修工事については、老朽化した空調設備の改修工事を行いました。これらの小中学校の施設整備により、安全で快適な教育環境の整備を進めることができました。以上で説明を終わります。

○学校教育課長（阿多石英樹君）

資料における掲載ページにつきましては、令和4年度一般会計歳入歳出決算書の136～147ページ、154～157ページ、令和4年度決算に係る主要な施策の成果の135～138ページとなります。それでは学校教育課に関する主要な施策の成果について、御説明いたします。令和4年度決算に係る主要な施策の成果の135ページを御覧ください。キャリア教育・進路指導推進事業については、中学校ドリカムプラン事業で、中学2・3年生を対象とした実力テストを作成し、全中学校で実施しました。集約したテスト結果は各中学校に提供し、進路指導や中・高の連携を図る資料として活用しました。霧島しごと維新事業では、市内公立高等学校5校による君の夢を叶える高校フェア、地元企業を訪問する企業見学会、英語で世界と繋がるキリシマ・グローバル・アクティビティや地元企業の代表等を講師とした立志講話を実施しました。次に、特別支援教育推進事業です。特別な支援を必要と

する児童生徒は増加傾向にあります。加えて、特別支援学校への就学が望ましいと判断された児童生徒が地元の小中学校に在学するケースも増えており、対応に苦慮する場合があります。このため、幼稚園、小学校及び中学校に特別支援教育支援員を配置し、知的障害、発達障害、肢体不自由等それぞれの特性に応じた必要な支援を行いました。また、子ども発達サポートセンター（あゆみ）と協働で保護者からの相談に対応する仕組みを構築し、支援の充実を図ってまいりました。136ページをお開きください。いじめ・不登校対策等子どもサポート事業です。近年、不登校児童生徒数やいじめの認知件数、問題行動など、生徒指導上の課題は増加傾向にあります。問題行動等の原因や態様も複雑多様化し、諸問題の解決はこれまで以上に困難になっています。このような中、新たな長期欠席者を出さないことを重点に、いじめ問題対策支援員、心の相談員、教育支援センター支援員による相談体制の整備・強化、既存のいじめアンケートの確実な実施に加え、独自に開発したアプリケーション、心の健康相談をパイロット校で運用開始するなど、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に努め、魅力ある学校づくりに取り組みました。また、不登校傾向にある児童生徒については、教育支援センターでの学習支援を通じ、小学生6名（前年度比+4名）、中学生17名（前年度比+7名）が学校に登校できるようになりました。次に、要保護及び準要保護児童生徒就学援助事業です。経済的な理由によって就学困難な児童生徒が安心して教育を受けられるように、保護者に対し学用品費や給食費等の一部を支援する事業です。年度当初に全ての保護者に対して申請の意思確認を行うとともに制度の周知を図り、援助を必要としている家庭が制度を利用できるよう努めました。137ページをお開きください。ICT環境整備事業については、国のGIGAスクール構想に基づき整備した1人1台端末を活用した学習を推進するため、全ての小学校に教師用タブレット端末を整備したほか、各学校からの様々な要望に対応するため霧島市GIGAスクール運営支援センターを設置しました。これにより、個別最適な学びをより一層推進するための環境を整えることができました。次はフッ化物洗口事業です。平成27年度から進めている当事業は令和4年度末において33の小学校で実施しています。令和4年度は、日当山小学校で開始しました。これからも、継続して実施できるよう努めてまいります。学校保健総務管理事務事業については、国庫補助事業を活用し、新型コロナウイルス感染症対策を行いました。学校教職員健康診断事業については、教職員の健康診断やストレスチェックを行い、体調管理に努めました。学校環境検査事業については、薬剤師や業者による水質検査や空気等環境検査を実施し、状況把握と安全確認に努めました。必要に応じて再検査や清掃を指示するなど、安全な環境の維持に努めました。138ページをお開きください。学校遊具施設点検修繕事業については、学校に設置されている遊具について児童生徒が安全に使用できるよう維持管理を行うものです。令和3年度に実施した一斉点検の結果、使用不可と判定された遊具で同年度内に対応等が出来なかったものについては、令和4年度内に撤去を完了いたしました。また、令和4年度中に37基の遊具について修繕等を行いました。以上で学校教育課の説明を終わります。よろしく願いいたします。

○学校給食課長（西溜和幸君）

それでは学校給食課に関する主要な施策の成果について、説明します。令和4年度決算に係る主要な施策の成果の139ページをお開きください。学校給食センター及び単独調理場の運営については、施設、設備及び備品の不具合に対して、修繕や買替えを適宜行いながら、安全安心な学校給食の提供に努めました。厨房機器等の更新については、備品更新計画に基づき、隼人学校給食センターにおいては、5年計画の3年目の更新を、溝辺学校給食センターにおいては、3年計画の2年目の更新を行いました。学校給食における物価高騰対策については、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金及びJAあいらからの寄附金を活用し、地場産物の牛肉や豚肉、鶏肉を食材提供したことで、保護者負担額と学校給食の質の維持を両立させ、学校給食運営の安定化を図りました。

た。食に関する指導については、栄養教諭が各学校に出向き、児童・生徒に食に関する正しい知識や食習慣について、理解を深めてもらうための機会を提供したほか、保護者には、給食だよりや献立表により、周知を行いました。食物アレルギー、食中毒及び異物混入等への対応については、学校や保健所等と連携を図り、マニュアルに基づいた対応を遵守することで、事故等の発生防止に努めました。特に、食物アレルギーについては、保護者と面談して子どもの状態をくわしく聴き取り、より確実な対応に努めました。ウェット方式の単独調理場については、半ドライ方式である青葉小学校の給食調理場を改修することで、国分北小学校へ給食配送する共同調理場化の方向性を決定することができました。残る国分小学校、国分中学校の調理場についてもセンター方式調理場を含めた配送対象校の組み合わせを柔軟に見直しなが、早急に方向性を定めてまいります。以上で説明を終わります。

○社会教育課長（福永清美君）

社会教育課に関する主要な施策の成果について、説明します。令和4年度決算に係る主要な施策の成果の140ページをお開きください。青少年育成センター運営事業については、パトロールの実施、電話やメール、来所による相談業務のほか、非行防止のための広報活動を行いました。また、市内各地区における二十歳の祝典については、7地区それぞれで、新成人による実行委員会が特色ある運営を行ない、対象者1,603人のうち953人が参加し、参加率は59.5%となりました。141ページを御覧ください。家庭教育総合支援事業については、公立幼稚園、小中学校49校で家庭教育学級が開設され、延べ6,581人が参加し、家庭教育の大切さや、家庭における子どもへの関わり方を学習しました。また、令和3年度の溝辺・横川地区に続き、国分地区、霧島地区においても子育てサロンの開設を通し、家庭教育支援チームを組織化するなど、地域で親子の育ちを支える仕組みづくりの具現化を図りました。成人教育推進事業のニューライフカレッジ霧島については、定員を35名とし全10回講座を開催し、延べ262人の参加を頂きました。また、高齢者学級運営事業については、舞鶴大学・大学院においては市民会館の改修工事に伴い9月開校となり、全7回、隼人シニア大学中央講座においては当初の計画通り全4回開催となりました。きりしまっ子立志育成事業については、本市の自然や文化、地域資源を生かしたきりしま自然塾、小学生の段階から自分自身の可能性や興味・関心に向き合う機会として立志塾、高等教育機関と連携した科学体験イン第一工科大を実施し、将来の夢や目標を考えるきっかけづくりができました。142ページをお開きください。いきいき国分交流センターやサン・あもり等の指定管理施設については、感染症対策を講じるとともに、不具合箇所等の修繕や備品購入を行い、利用者に安心、安全、利用しやすい学びの場を提供することができました。143ページを御覧ください。各地区公民館管理運営事業については、市立公民館等の施設や設備の定期点検委託で安全性を確認する一方、不具合箇所等の修繕や改修を行い、安全に利用できる学習環境づくりができました。また、公民館講座開設事業については、感染症対策を講じながら、定期講座や短期講座を開設し、市民の学習機会を提供しました。併せて、定期講座の学習成果の発表の場である、まなびフェスタを開催することで、市民に講座を知ってもらい、新しい学びへのきっかけづくりにつながりました。144ページをお開きください。郷土館等管理運営事業については、鹿児島大学附属図書館と共催した企画展、霧島と神をめぐる人々や企画展講演会を開催しました。145ページを御覧ください。文化財整備事業につきましては、県指定、霧島民芸村の消防設備の修復事業への補助を行い、文化財の適切な保護に努めました。文化財保護啓発事業につきましては、本市が加盟する縄文都市連絡協議会のイベント、縄文シティサミットinきりしまを本市で開催し、開園20周年を迎えた県上野原縄文の森と協働して、国指定上野原遺跡の魅力为全国に発信したほか、文化財少年団やきりしま歴史散歩などを開催し、文化財の啓発に努めました。以上で説明を終わります。

○国分図書館長兼郷土資料編さん室室長兼メディアセンター所長兼隼人図書館長（福永義二君）

図書館及びメディアセンターに関する主要な施策の成果について、説明します。令和4年度決算に係る主要な施策の成果の146ページをお開きください。学習環境の充実については、国分・隼人図書館、溝辺・横川・牧園・霧島・福山図書室において、蔵書の収集や整理を行い、全体冊数は39万536冊となり、年間延べ21万52人の方々にご利用いただきました。館内においては、季節ごとのおすすめの本の展示等や、レファレンスサービスを行ない、利用者への館内奉仕に努めました。移動図書館については、巡回場所の見直しやコースの変更、利用者からのリクエストの要望に応える等、移動図書館の利便性の向上を図り、市民が本を身近に感じる機会づくりに取り組みました。環境整備については、感染症対策として、全ての図書館・図書室の電算システムを統合し自宅等から蔵書をインターネット検索の上予約し、非対面型の貸出、受取、返却ができる機器の運用を3月から開始しました。読書活動推進については、感染症対策を図りながら、保健センターとの連携で行うブックスタートや、学校図書館・ボランティアグループの協力を得て行うおはなし会や読み聞かせを継続し、読書に対する興味の醸成を図り、読書推進に努めました。続いて、147ページをお開きください。メディアセンター運営について、説明します。学習環境の充実については、感染症対策による利用者の安心・安全確保のため、一般開放コーナーの座席数を削減した状態を維持しながら、利用しやすい環境づくりに努めました。利用人数制限等を行いました。一般開放コーナーは前年度より505人増の延べ10,821人、上映会は合計で前年度より6回増の101回開催し、34人増の延べ657人の市民に御利用いただきました。メディアセンターの充実と利活用の促進については、視聴覚ライブラリー充実のため、教職員研修等で活用できるDVD等の一覧を、学校間ネットワークを通じて配付し、また、生涯学習で必要な教材を購入するなど、利用者のニーズに応じた教材の提供に努めました。前年度より79本減の240本の貸出しとなりました。メディアの活用に関する講座の充実については、感染症対策のため受講者を半減して実施し、学びの場を提供しました。その他、パソコンや映像等に関する指導・助言を行い、来所研修等の充実を図りました。教育の情報化の推進については、市内小・中学校の管理職や情報教育担当者に対する研修会を行ったほか、市管理職研修会等で教育の情報化推進に関する啓発を行いました。情報教育関連研修会等の実施と研修支援については、情報モラルを含む、情報活用能力の育成と、タブレット端末やICT機器の効果的活用に向けて、情報教育に関する講座の開設や、研修会の支援等を行いました。また、各学校の管理職や情報教育担当者にミライム等に関する研修を実施したことで、学校間ネットワークの利用数増につながりました。以上で説明を終わります。

○国分中央高等学校事務長（脇 伸宏君）

国分中央高等学校に関する主要な施策の成果について、説明します。令和4年度決算に係る主要な施策の成果の148ページをお開きください。進路指導の充実については、進路指導補助員1名を配置し、企業情報の収集や新規の求人開拓を行い、県内外で11社の企業を新規に開拓しました。成果としては、企業訪問や関係機関との連携により、リアルタイムに求人情報等を収集できたことにより、卒業時には、全生徒の進路が決定し、就職・進学率100%を10年連続で達成しました。高等学校の活性化については、部活動における外部指導者による指導や九州大会以上に出場した部活動に対する大会補助、指定宿舎における寮監業務の委託や新規入寮者に一時金の補助及び入寮者に家賃補助を行いました。成果としては、陸上部、女子ハンドボール部、柔道部、ダンス部及び放送部が全国大会に出場するなど、学校の取組が着実に生かされました。また、指定宿舎には寮監を配置し、生徒が安心安全な生活を送れるようにするとともに、入寮の際の一時金の一部及び家賃の一部を補助することで保護者の負担軽減につながりました。高等学校の施設整備については、精華アリーナへの無線LANの整備及びスポーツ健康科へのタブレット端末の導入を行いました。成果としては、

パソコン室をもたないスポーツ健康科にW i - F i 環境を整備し、タブレット端末を導入したことにより、引き続き、学科の特性に応じた I C T 教育を推進するための環境が整いました。以上で説明を終わります。

○委員長（山口仁美君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑は課を分けて行います。まず、教育総務課、学校教育課に関する質疑に入りたいと思います。主要な施策の成果132ページから138ページです。教育総務課、学校教育課への質疑はありませんか。

○委員（仮屋国治君）

ばかの一つ覚えで申し訳ないが、132ページ、教職員住宅維持管理事業、青葉小の校長教頭住宅が売却されたということでありますけれども、売却額とそれぞれにかかった経費をお知らせいただけますか。

○教育総務課主幹兼教育総務グループ長（徳田 章君）

青葉小学校の校長住宅それから教頭住宅の売却額については、青葉小学校校長住宅が577万1,103円です。青葉小の教頭住宅に関しては601万円ちょうどです。なお、経費に関わるものについては、財産管理課から境界確定等、不動産鑑定等を行っておりますので、こちらは把握しておりません。

○委員（仮屋国治君）

それは財産管理課でしたか。財産管理課のほうでもお尋ねをしたんですけども、詳細は分からんというので、こちらのほうでお尋ねするということできたんですけども。資料によると、清掃代は14万9,000円ほどかかっていると思うんですが、およそ1軒の住宅を売却するのにいかほどの経費がかかると理解すればよろしいですか。

○教育部長（池田宏幸君）

先ほど担当が御説明いたしましたとおり、売却に関する境界確定の経費、それから不動産鑑定を通常行っております。この経費については、市の方針ということで、財産管理費のほうで一括して行っております。これにつきましても、いわゆる見積り合わせ等を行って、競争性をきかせているということで、なかなか一概にどれぐらいということとは言えない状況でございます。

○委員（仮屋国治君）

諦めました。それでは国分隼人の教職員住宅で廃止をする予定の住宅が14件ほどでしたかね、あったと思うんですけども、今この2戸売却されて、残りの状況をお示しいただけますか。

○教育総務課主幹兼教育総務グループ長（徳田 章君）

今、国分隼人地区の教職員住宅で、もう既に住んでいない、普通財産にした住宅が、国分地区で9棟、隼人地区で6棟あります。今年度、新たにまた2棟、今売却の手続きを進めておりまして、既に1回入札等を行うための公示もしましたけれども、そこにかかる手を挙げていただける方がいらっしゃいませんでしたので、また今月の広報で、新たに今度は予定価格を出しまして募集をかける予定です。

○委員（仮屋国治君）

15棟のうち今2戸は令和5年度で取り組んでいらっしゃるということで、あと13棟残るわけですけども、私の趣旨はこういう建物は老朽化すればどんどん価値が落ちていくから、早く一括で売却したらどうですかというのが趣旨なんですけれども、どうしても教育総務課のほうでは年次的にというようなお話であるようですが、残りの13棟については、大体何年度をめどに売却を終了する予定なんですか。

○教育総務課主幹兼教育総務グループ長（徳田 章君）

今、13棟ありまして、年次的に2棟ずつ売却をしているところでありますが、残りの中で学校の

隣接地にある教職員住宅もあったり、そこら辺をどうするかまだ決めてないところが数棟あります。したがって、売却をしようとしている予定は今、10棟ありますけれども令和8年度まで計画をしているところであります。

○委員（徳田修和君）

施策の成果135ページ学校教育課のほうにお伺いしますが、キャリア教育・進路指導推進事業の中で、霧島しごと維新事業、これで商工振興課と連携している10年後の自分探しという事業、令和4年度は実施日が第2土曜日だったために参加ができなかったということ。この日が第2土曜日で授業があるということはもう前もって分かっていることなのに、なぜここで組まれたのか。商工振興課との連携が適切に図れていたのか、その中身のほうをお伺いします。

○学校教育課長（阿多石英樹君）

曜日につきましては、やはりなかなか連携が十分図れていなかったのではないかなと思っております。ただ実施自体は学校教育課のほうで実施をいたしまして、中学生が39人、それから参加企業についても8社来ていただきまして、別館の4階の大会議室でできたことはできたという形になります。来年度以降はきちっと連携を図りながらまた改善をしていきたいと思っております。

○委員（植山太介君）

学校教育課にお尋ねをいたします。成果資料の表の136ページ、要保護及び準要保護児童生徒就学援助事業についてお尋ねをいたしますが、ちょっと内容、経路が変わってくると思うんですけど生活保護を申請される方はですね、なぜ申請に至ったかという細かい集計をされておられました。こちらでも申請の意思を確認しと書いております。申請される際にヒアリングを行って、なぜこの申請に至ったか、そのようなヒアリング、集計等はされたのでしょうか。

○学校教育課長（阿多石英樹君）

基本的には、全ての家庭から書類を出していただくという形に変えました。学校のほうで、まずは校長が中心になってくると思うんですけども、家庭的なそういった必要だということについては、事情を聴くような形をとっているかと思っております。それを受けて、教育委員会としての数字的なもの、家計的なものそういったことを配慮して最終的認定をしていくという形になってくる。ペーパーとして学校から上げていただいたものを参考にやっていくという形になるかと思っております。

○委員（植山太介君）

生活保護のときに話を聞いたのは、半分以上の方が高齢者で、ひとり暮らしで、仕事がしたくてもできないという方が多いと一定の理解をしたところなんですけども、この場合は、小学生中学生のお子さんがいらっしゃる。根本ですね、それを改善するという、そこを話し合うというか、そこまで別の機関につなげるとかそのようなことも必要だと思うんですけども、これに該当する人に対して、そうならないような働きかけというのは今後予定はないでしょうか。

○学校教育課長（阿多石英樹君）

以前は、なかなかやはり申請を、本人というか保護者の意思でされないところがあったと思うんですね。いろんな、言えば言葉がおかしいかもしれませんが、周りの目を気にされたりとかですね、そういった家計的なことをやはり知られたくないという家庭もあって、そういった思いがあったと思うんですけど、そのために全校にとにかく意思確認をまずはしようという形で文書をここ近年全ての学校で全ての家庭から集めるという形にしました。ただ、それでもその時点では必要なだけですけども、年度のいろんな経済的な状況の中で変わってくる家庭がございますので、年度途中での申請についてもこれを受け付けている状況でございますし、あと、子どもたちの様子、教職員から見て子どもたちがこの子の家庭はちょっと苦しいんじゃないかな、持っているものがどうかというそういった心配についても、学校から状況を把握しますので、そういったことで、取りこ

ぼしといいますか、子どもたちが不便な状態にならないような配慮も学校と連携しながらしているところではございます。

○委員（竹下智行君）

同じく、136ページ、いじめ・不登校対策等子どもサポート事業についてお尋ねします。まず、長期欠席者数についてですけれども、小学校・中学校それぞれ学年別で教えてください。

○学校教育課長（阿多石英樹君）

まず不登校の令和4年度の不登校者数について小学校全体でございまして、125人です。125です。この中には、病欠で欠席をしたものを除いております。年間30日以上欠席したものが、小学生が125人、中学校のほうが、同じく、令和4年度213人という形になっております。学年別で申し上げます。小学生ですけれども、1年生のほうで8人、2年生が8人、3年生が11人、4年生が28人、5年生が29人、6年生が41人、学年がやはり上がるにつれて増えてきてるかと思います。そして、トータルで125人という形になります。中学生です。1年生のほうで62人、2年生が73人、3年生が78人、総計213人。小中合わせまして、338人という数字であります。

○委員（竹下智行君）

それではこの小学校・中学校の人数のなんですけれども、旧1市6町別でいけば、何名ずつなのか分かりますか。

○学校教育課長（阿多石英樹君）

申し訳ございません。そこまで数字をちょっと今手元にございませんで、後でまた確認をしたいと思います [26ページに答弁あり]。

○委員（竹下智行君）

こここのところの教育支援センターについてお尋ねします。国分と隼人のそれぞれの通っているとか、利用している子どもたちの内訳を教えてください。

○学校教育課長（阿多石英樹君）

令和4年度についてお答えいたします。教育支援センターは国分と隼人両方ございまして、別々がよろしいですね。はい。国分教育支援センターのほうから申し上げます。令和4年度、旧地区ごとに言いますと、国分地区が21人、溝辺地区がゼロ、横川ゼロ、牧園もゼロです。霧島地区が1名、隼人地区がゼロ、福山地区が1名、合計23人という形になります。隼人教育支援センターのほうです。国分地区がゼロ、溝辺地区が1、横川地区がゼロ、牧園地区がゼロ、霧島地区が1、隼人地区が22人、福山地区がゼロ、合計24人という形になります。両センター合わせまして合計で47人の子どもたちが、令和4年度通所したという形になります。

○委員（竹下智行君）

遠方の例えば霧島地区とか、国分隼人以外の中山間地に住んでらっしゃる方々は、どういう手段でここまで来られてるのか、そちらについて分かればお示しください。

○学校教育課長（阿多石英樹君）

基本的には支援センターへの通所につきましては保護者の責任でという形になりますので、保護者が送り迎え、または中学生とかなりますと自分でバスで通学するというのも可能だと思います。本来ならば地区ごとにあれば一番いいのかもしれないですが、なかなかそういった状況ではない状況もございまして。それから、私もそれは気になって人数を確認してみたんですけども、市内の小学生といいますと例えば87%の子どもたちが、国分隼人地区に集中している状況がございまして。今、支援センターに国分隼人地区で通ってる支援センターの子どもたちの国分隼人地区の子どもたちは91%の子どもたちが、国分隼人の子どもたちなんです。支援センターに通ってる子どもたちのうち、国分隼人地区の子どもたちは91%。ということは、大体割合的には似たような状況ではあるん

ですけれども、残りの13%の子どもたちはですね、なかなかやはり不便があるのかなという感じがしますので、そこは家庭としっかりと連携を図りながら一番いい手段を見つけていくということが大切ではないかなと思います。

○委員（竹下智行君）

最後なんですけれども、教育支援センターを利用して、復帰。学年に復帰した児童生徒、小学生が6人、中学生が10人いたということなんですけれども、その復帰に至るまで、どういったことで、また学年に学校に復帰できたのか、そこはそこが分かればお示してください。

○学校教育課長（阿多石英樹君）

復帰につきましては、令和4年度は3年度よりも非常に多くの子どもたちが復帰をできたということがございます。で、これはもちろん子どもたちが一生懸命復帰に向けて努力をしてくれたことが大きなことかなと思います。あと、保護者の連携、それから教員のほうも足しげくその支援センターに足を運んでですね、子どもたちといろんな関係性を作った、受皿をつくったということが大きいかなと思います。それから、もう一つは魅力ある学校づくり事業ということで、市内の全ての学校で、学校自体の魅力を高めようということで、今取り組んでまいりました。ずっと2年度から取り組んできてるんですけれども、子どもたちにとって、全ての子どもたちにとって、やはりその学校が楽しいところという形の状況をつくり出そうということもじわじわと効いてきた部分であるのかなあと考えています。そういったことが総じてこういった結果が出てきたのかなあと考えております。

○委員（宮内 博君）

先ほどの要保護準要保護のやりとりがあったんですけれども、そのことに関してお尋ねをしたいと思えます。口述書では就学困難な児童生徒が安心して教育を受けられるようにと、こういうふうにしてありますけれども、生活保護と同じような形でこの議論をするということではないんですよ、基本的には。それで、いわゆる憲法の規定によってこれが実施をされているという認識で臨むべきものだというふうに思いますが、憲法の規定と、そしてこの就学援助ですね、これがどういうふうになっているか、このことについて、御説明をお願いします。

○学校教育課長（阿多石英樹君）

はい私も憲法の細かいところまではなかなかあれなんですけど、例えば憲法の第25条ですかね、生存権があるかと思えますけれども、その中に、全て国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有するという条文がございます。そういったことから考えても、要保護、それから準要保護、それからそれ以外の子どもたち全ての家庭がやはり平等な生活を維持する、または堅持していくための保障をしていくということが必要ではないかなとは思っております。

○委員（宮内 博君）

それは生活保護、一つにはですね。憲法25条は。教育委員会がやはり着目をすべきは26条だろうと思うんですよね。26条にはどういうふう書いてありますか。

○学校教育課長（阿多石英樹君）

すいません。今、26条についてはちょっと今パッと理解が私の中でありませんので、また確認をしたいと思えます。

○委員（宮内 博君）

ほかに、そのことについて、教育部長どうですか。

○教育部長（池田宏幸君）

すいません。私もうろ覚えだったので今確認いたしました。25条は生存権、それから、26条は教育を受ける権利ということで規定があるようでございます。そういう、全ての法律は憲法に基づいて制定をされ、条例も含めて実施をされているわけでございますけれども、そういう中で、一定

の効果を発揮している事業であるというふうを考えているところでございます。

○委員（宮内 博君）

26条は等しく教育を受ける権利を有すると。そして、義務教育はこれを無償とするという規定が盛り込まれているわけですね。ですから、無償では今はないんですけども、無償にいかにか近づけていくのかという努力をですね、やはり執行部としては進めていく、その取組が必要だろうと思うんです。その一つが就学援助だろうというふうには思うんですけども、実際に就学援助の状況を見てみますと、毎年これを受給される保護者の家庭、子どもたちが増えているわけです。一つ一つ、私としては前進をしているのかなというふうには思うんですけども、全児童生徒に対するその就学援助の受給率等については、令和4年度どの程度になっているか、小学校、中学校ですね、含めてお願いいたします。

○学校教育課長（阿多石英樹君）

令和4年度、各いろんな費目がございまして、全体的なトータルとしての認定率になるかと思えます。小学校のほうが、要保護準要保護合わせまして26.53%でございまして、26.53です。中学校につきましては、28.12%、28.12です。小中をトータルとしますと、27.05%、27.05%となります。

○委員（宮内 博君）

教育委員会として、ホームページ等でこの制度については周知を図っていると。そして口述にもあるように、全家庭に対して、それをお届けしてですね、そして申請をするように促しているという取組なんですけれども、お尋ねしたいのは、生活保護基準の1.2倍というですね、いうことで一つは取り組んでるといふことがあるんですけども、いわゆる、保護者の家庭に配布する文書については、いわゆる生活保護基準額の1.2倍ということが、分かるような記述になっているのかどうかということなんですけれども、基準額というのは様々なケースがありますので、家族構成であったり、あるいは母子家庭であったり、そこに障がい者がいるかどうかというようなことなどでかなり複雑ではあるんですけど、その辺が理解できるような形で文書が出されているかどうか、その点について確認をさせていただきます。

○学校教育課長（阿多石英樹君）

就学援助制度についてという形で毎年4月1日に配布しております。その中には、援助の対象となり得る方という形で、先ほど委員が述べられました1.2倍という数字も載せてございます。その数字について、細かいいろんな対象となる条件等々もございまして、なかなか分かりづらい、言葉的に非常に難しいこともあるかと思うんですけども、そこについてもなるべくかみ砕くような形で載せているところでございます。あと、援助の内容等についても、毎年見直し等々行っておりますので、そういった新しい数字を入れたりとか、各言葉の意味ですね、そういったことについても入れて配布をしているところでございます。これでもいろんな質問が上がってまいりますので、学校経由でまた回答させていただいてるところになるかと思えます。

○委員（宮内 博君）

ホームページ上で確認をいたしますと、各世帯に応じた生活に必要なとされる基準月額1.2倍を超えない方と、こういう表記なんですよね。それ以上の表記がなされているという理解でよろしいんですか。

○学校教育課長（阿多石英樹君）

プリントの表記につきましても、各世帯に応じた生活に必要なとされる基準月額1.2倍を超えない方、課税非課税は問いませんという形の表記になっております。具体例として家庭のそういった条件、ある仮定した家庭なんですけれども、父が45歳、母が45歳とか、そういったときの子どもさんがこうこういますよ、その時の基準額が287万円でしたとそういったいろんなラインとかですね、そ

ういったことについて簡単に触れてはございます。

○委員（宮内 博君）

生活保護基準額というのはかなり複雑なんですよね。先ほど言いましたような様々なケースがあるものですから、ですから、より分かりやすくそのことを保護者の世帯に伝えていくという取組は、ぜひ、今後も工夫をしていただきたいということを要請しておきます。それともう一つは生活保護基準額の1.2倍というですね。この、1.2倍、なぜ1.2倍なのかということなんですけれども、全県的には、例えば県内19市をとって見てみますと、同じように1.2倍というふうになってるんでしょうか。

○学校教育課学事グループ長（住吉康賢君）

四つの市の状況をお答えいたします。鹿屋市につきましては、本市と同じく1.2倍、薩摩川内市、同じく1.2倍、姶良市同じく1.2倍、鹿児島市は1.35倍となっております。

○委員（宮内 博君）

鹿児島市が1.35倍ということでありますので、もう少しその対象をですね、広げていくという取組も必要ではないかというふうに思いますけれども、その議論というのは、令和4年度中、どういう議論がなされているんでしょうか。

○学校教育課長（阿多石英樹君）

基本的にはこの就学援助というのは、やはり困っている世帯または困ってる子どもたちに対する支援が基本だと思いますので、それを広げていくということが一番いいのかなと思います。ただ、認定率もなかなかずっと上がり続ける状況がございます。そういった中で、さっき言いました他市町村の状況なんかも鑑みながら判断してるところでございますが、ただ時代に応じた援助というんでしょうか、本当に必要としているものがちゃんと支援されてるのかなという部分もございまして、例えば、本年度の話で申し訳ないんですけど、本年度ではWi-Fiルーターのですね、そういった、家庭によってはなかなかWi-Fi環境もない家庭もあるだろうということで、そういった支援に新しい項目をつけ加えたりとか、そういった見直しもしながら、バランスと認定数のバランスもとりながら進めていくということの議論をずっとしてきたところではございます。

○委員（宮内 博君）

もう一つ、給食費の関係なんですけれども、いわゆる就学援助で支給される給食費は、8割ということに、実際の給食費のですね、実費の8割以内ということになっておりますが、国は異次元の子育て支援をするという、そういう取組を進めている。憲法では、義務教育はこれを無償とするというですね、一つの方向性があるわけなんですけれども、鹿児島県内でも、西之表でありますとか南さつま市でありますとか、南九州市など、県内13の市町村で学校給食費は無償に既に実施をしているわけなんですよね。それで少なくともこの、まずは就学援助を受けている所得の少ない世帯に対して、8割ではなくて、全額、まずは支給していくと、こういう方向性はないんでしょうか。

○学校教育課長（阿多石英樹君）

県内で13の市町のほうがそういった形で給食費についても全額補助するというような形の話は、我々も聴いてございます。先ほど申し上げました、こういった支援が一番子どもたちにとって必要なのかなあということで、総じた考えということも必要だと思いますし、あとの給食費については、これはやはり食べることでですので、非常に毎日に関わるということから、大きな部分を占めるのかなと思ってるところではございます。先ほど言いました、ほかの市町の動向などをもう少し見ながら、本市としてこういった方向がいいのかということは議論していく必要があるとは思っております。今のところそういった、すぐすぐという形はなかなかできてはおりませんが、継続して考えていく必要があるかなと思っております。

○委員（宮内 博君）

部長の見解もお示しをください。

○教育部長（池田宏幸君）

この要保護準要保護、要保護の分につきましては、生活保護受給者ということで、準要保護、いわゆる生活保護世帯ではないけれども、生活上に経済的な支援が必要であろうと言われる世帯に対して給付をしていると。その分が、全体に対して20%を超えている状況というような、25%程度というような状況ということでございます。これも、様々制度の変遷がございまして、国の補助事業だったものが、一般財源化をされ、市として運営をしていると。そういうようなこともあって、それぞれの市町で、若干の考え方の違いがあるということでございます。本市といたしましても、やはり、先ほど学校教育課長が申しましたとおりですね、どこにどういう支援をしていくかということが大事な点であるというふうに思っております、例えば、ICT教育が、現在盛んになってきている中で、そういう部分についても霧島市も範囲を広げるといような取組を行っているところでございます。また、教育の無償化というお話もございまして、全国的な傾向として、もし教育の無償化という話であればですね、これは国の施策で行われるべきものと。現に、例えば義務教育で使う教科書であったりとか、あるいは義務教育に従事している教職員の人件費、こういうものは、市は負担をしない中で実施をされているわけでございますので、国として、もっと市町村ではなくて、大きな単位で行われるべきというふうに考えているところでございます。本市としては、この要保護準要保護の制度、本市が運用している制度と、一方で、全国的な統計ではございますけれども、相対的な貧困率、こういうなものを見ながらですね、制度設計を、随時、常に状況を見ながら運営をしていきたいというふうに考えております。

○委員長（山口仁美君）

ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前10時43分」

「再開 午前10時57分」

○委員長（山口仁美君）

それでは休憩前に引き続き会議を開きます。ほかにありませんか。

○委員（宮内 博君）

先ほど部長のほうの見解をお聴きいたしました。学校給食費の無償化の関係ですけど、部長答弁ではなかなか方向性が見えてこないなというふうに感じたんですが、例えばこの南さつま市は、いわゆるふるさと納税ですね、これを活用して無償化をしているということなんですね。当委員会でも、商工観光部のふるさと納税の関係で議論をいたしましたけれども、令和4年度の14億8,900万円ほどふるさと納税、入っているんですが、その使い道の指定ですね、ここで実際に六つの選択肢があるんだけど、子育て支援は1万2,424件の指定があると。子育て支援に活用してくれというんですね。環境の次に子育て支援を求める件数が多いわけですね。ですから、ぜひ、先進地でそういう取組をなされているという例も県内にありますので、ぜひ、そういった意味でもですね、制度の前進をお願いしたいと思います。それで135ページの関係で、お尋ねをしたいと思います。特別支援の推進事業ですけど、口述でも、現状の部分でも入れない。特別支援学校への就学が望ましいんだけど、入れない状況があるんだということで、報告がなされているんですけど、このことを少し説明をいただけませんか。

○学校教育課長（阿多石英樹君）

特別支援学級それから特別支援学校等の、どの学びの場が一番良いかという判断については、年間5回、就学委員会というのをしております。その中で、いろんな専門家の方に来ていただいて

判断をしていくんですけども、先ほど私の文章の中で述べましたが、特別支援学校へ適と。特別支援学校に入るのがいいですよという判断をされても、多いのが、保護者の方がやはりそれを望まれないという方があります。通常の学級で、ほかの子どもたちと同じように学ばせたいという思いが強い家庭の方もやはりおられまして、その家庭につきましては、細かく配慮をした何かいろいろ説明をさせていただくんですけども、なかなか最後までその意思を通される方も多いので、そのときについてはやはりそれ以上のことは我々としてもできませんので、そこでもう通常学級の中において、その子にとって一番ふさわしいような配慮を可能な限りやって対応していくというのが今の現状だと思います。

○委員（宮内 博君）

今、お話をお聴きして、それはいわゆる保護者からの要望、希望ですね。そういうものを組み入れて、本来なら特別支援学校のほうに行ってもらったほうがいいけどもということだけれども、実際、そういう形で普通学級に残っているという、それがほとんどだというふうに理解していいんですかね。実際に牧之原のほうに特別支援学校があるんですけども、キャパは368人というふうに聴いているんですけど、そのキャパの関係ではないということに理解してよろしいですか。

○学校教育課指導事務グループ指導主事（上唐湊武君）

キャパの関係で入れないということはございません。特別支援学校、適が出ているお子様で、保護者のほうが希望している。ただ、それが特別支援学校に入れない。そういうことはございません。

○委員（仮屋国治君）

現在、そのような状況で、市内の小中学校に通ってらっしゃる児童生徒は何名ぐらいいらっしゃるのか。また現在、牧之原の支援学校に通っていらっしゃる小中学生は何名ぐらいいらっしゃるのか、把握していらっしゃいましたらお示しをください。

○学校教育課指導事務グループ指導主事（上唐湊武君）

令和4年度の人数でよろしいでしょうか。令和4年度、特別支援学校、適のお子様は39人いました。そのうち15人が特別支援学校に進学されました。残り23人が地元の小中学校特別支援学級、1人は通常の学級に在籍しております。

○委員（仮屋国治君）

23名の方が市内の小中学校に通っていらっしゃるとした場合に、特別支援員というのは、この方たちに対して何人ぐらい必要となっているのか。分かっていたらお示しをください。

○学校教育課指導事務グループ指導主事（上唐湊武君）

特別支援教育支援員のほうは、135ページに書いてある人数を各学校のほうに配置しております。この人数は、支援学校的なお子様がいらっしゃる学校には、必ず支援員はいます。ですので、支援学級の担任が支援はするんですが、場合によっては支援員も一緒になって支援、配慮している状況がございます。

○委員（仮屋国治君）

今この特別支援員の87名の総額の報酬額はお幾らですかね。

○学校教育課学事グループ長（住吉康賢君）

令和4年度の特別支援教育員の報酬額ですが、総額で888万9,174円でございます [21ページに訂正発言あり]。

○委員（仮屋国治君）

意外と少ないという感じですけども、1人当たり10万円ぐらいですか。もう一度確認します。

○委員長（山口仁美君）

休憩します。

「休 憩 午前 1 1 時 0 5 分」

「再 開 午前 1 1 時 0 6 分」

○委員長（山口仁美君）

再開します。

○教育部長（池田宏幸君）

特別支援教育支援員につきましては、給与体系が月額報酬ではなく、時間給ということにしております。なので、それぞれの対象の児童の支援が必要な校時数、それから、そういうようなものを配慮しながらですね、個別具体的に違っておりますので、金額としては、先ほど申し上げたような金額になるということでございます。

○委員（仮屋国治君）

年々増えてきているということですので、これが子どもにとって、どちらに行ったらいいのかという問題もあるでしょうし、できるだけ専門のところを見ていただくのがいいのではないかと思うわけですが、今後の対策として何かしら考えてらっしゃるようなことがありますか。

○学校教育課長（阿多石英樹君）

特別支援学校適だけではなくて、特別支援学級も含めてですね、非常にそちらを希望される保護者の方が全体としては増えてきております。その中で、先ほど言いました特別支援学校へはっていう形も、足踏みされる家庭の方もいらっしゃいますけれども、全体としては非常に増えてきている状況がございます。これは、これまでずっと特別支援学級の必要性であるとか意義とかそういったことを啓発してきた成果であって、非常に良いことではないかなと考えております。ただ、いろんな設備的なもの、それから教える側の能力とかですね、そういった部分をやはり危惧される部分がございますので、そこについては、研修等も含めて教育委員会も連携しながらやってるところでございますが、個別対応できる学びは、一番そういった子供たちにとってはすばらしいと思いますので、そこについてはやはり支援委員会の内容を充実させながら引き続き一番適した場所で学べるような形を進めていきたいと思っております。

○教育部長（池田宏幸君）

先ほど宮内委員から、ふるさと納税のことについて、御発言がございましたけれども、ふるさと納税の使い道については、教育委員会から基金を所管しているところにですね、申し上げるような、こういうものにふるさと納税を直接使ってほしいというような協議の場合は、今のところ庁内ではございませんので、委員から、先ほどあったような御要望を受けたということを伝えたいと思いますので、御承知おきいただきたいと思っております。

○学校教育課学事グループ長（住吉康賢君）

先ほどの特別支援教育支援員の報酬でございます。先ほど間違った数字を答弁いたしました。申し訳ございません。訂正いたします。報酬ですけれども、幼稚園が447万6,177円、小学校が6,349万9,467円、中学校が2,377万1,300円でございます。合計いたしますと、9,165万6,944円、9,165万6,944円でございます。

○委員（竹下智行君）

部長口述書の1ページの下から2行目のところで、児童生徒の心の健康相談や相談希望などを把握するため、本市独自のアプリケーションの開発、試験運用してきたとありますけれども、どのように開発、試験運用したのかをまずお示してください。

○学校教育課長（阿多石英樹君）

不登校への対応というだけではないんですけども、子どもたちの心の状況をきちっと把握をした

いという思いで、文科省がそういった指定の事業がございましたので、それに手をまずは挙げました。で、委員会としてそれを霧島市としてそれやっていきたいという思いで、第一工科大学とも連携を図りながら、アプリ自体の開発から進めていきまして、子どもたちの朝の健康状態、心の状態を4段階で子どもたちが訴えて、あと、この先生に相談をしたいとかいう、そういった思いについても把握ができるようなアプリケーションを開発しまして、タブレットを全て子どもたち持っておりますので、そのタブレットにアプリとして載せたという形になります。子供たちのほうからいろいろ、悩み事、相談事、小さいこと大きなことございますけども出てきております、今後また運用が、まだ昨年度がパイロット校での運用という形で本年度から全校での実施を目指して動かしているところがございますが、まだいろいろアプリケーションのほうがなかなかうまく動かなかったりとかです。そういったトラブルもございましたので、そういったことも今開発しながら、研究しながら、善処しながらまた進めているところでございます。今後ますます充実を図って、子どもたちの心の健康状態を良い状態を保てるように努力していきたいと思っております。

○委員（竹下智行君）

その成果としては、悩み事が出てきたというふうなことでよかったですか。そのほかにも何か成果としてはありましたか。

○学校教育課長（阿多石英樹君）

基本的には子どもたちの悩み、また心配事を聴くということなんですが、これ非常にビッグデータということで大きなデータになるものですから、このデータを分析すれば例えば月曜日の子どもたちの心の状態だとか、金曜日の心の状態だとか、曜日によっていろんな差異が見えてまいります。あと、夏休み前とか、あと夏休み明けとかです。どういったときに子どもたちが一番心情的に苦しい状態になるのか、そういったことも統計として見えてまいりますので、そういったことも含めて、今後の生徒指導に生かしていけたらと考えているところでございます。

○委員（宮田竜二君）

それでは学校教育課に質問をさせていただきます。成果表の135ページ、キャリア教育・進路指導のほうなんですけども、これで施策が三つある中で、中学校ドリカムプラン事業についてちょっと説明なんですけども、これ将来、子どもたちが、志を立てて、そういうような進路指導を充実させるために先生たちの資質を向上するという目的みたいなんですけど、ちょっと成果を読ませていただくと、なかなかちょっと抽象的で、生徒の学力の実態と今後の指導の留意点についてまとめた資料を送付して、いろいろあって、各教科での授業改善の視点がより明確になったとかあるんですが、ちょっともう少し具体的にはどういう成果が見られたのか教えてください。

○学校教育課長（阿多石英樹君）

中学校ドリカムプランでございます。中学生の2年生それから3年生の問題を、現場の教師が協働してつくろうということで行ってきている取組でございます。関係してる人数が、例えば令和4年度で申し上げますと中学校教諭が41人、市内それから市外ですね。41名関係している。あと高校の教諭が21人、それから、併せて市内の管理職、それから高校の管理職、そして教育委員会の人間、計77人が携わって、この問題作りをしております。先ほど委員が述べられたとおり、授業の改善に役立つということはもちろんそうなんですけど、子どもたちの進路指導に役立つということもこれは第一義的にはそうだと思うんですけど、やはり作問能力、教員が問題をつくる能力ですね。そこが非常に近年なかなか育っていないという課題でもあるのかなと思っております。そういった意味では、各教科5教科ですけども、そういった先生方がきて、いろいろけんけんがくがく意見を述べながら問題を作っていくということが、最終的には各学校に存する先生方も戻られて、自分ところの問題で子どもたちにとっていい問題をつくっていくということにつながってくると思っておりますので、

そのことがひいては授業改善にもつながると思いますので、そういった意味で非常に効果があることなのかなあと考えております。私も実際に校長しているときに、やはりなるべくこの委員会に出したいと、先生方に行ってもらいたいという形で年度ごとに計画を立てて、委員になるような形をとってございましたけど、そういった非常に作問能力の効果が大きいのかなと考えております。

○委員（宮田竜二君）

はい、すごくいい取組だと思うんですけど、今言われたようにいろんな先生が携わって、トータルで77名の先生が携わっているんですけど、例えばちょっと、今、先生も働き方改革とかいろんなところがありますけども、この先生たちに負担という度合いに関しては中学校ドリカムプランの負担というのは、例えば1日何時間かかるとか何かそういうような負担にはなっていないのか教えてください。

○学校教育課長（阿多石英樹君）

5回この会が行われるかと思えます。そのうちの2回は夏季休業中、確かだったと思えますけども、そこで教育委員会のほうに来ていただいて、どっぷりといういろいろな問題づくりについて意見を教育論議を語ってもらうという形であります。時間的に非常に拘束時間も、夏休みですけども朝から昼過ぎ、夕方ぐらい前ですかね、長い時間になってくるかと思えます。なるべく平日については半日というような形の開催であるとか、早く終わった教科はもうそれですぐ解散をするとかそういった配慮はしてございますが、業務改善の流れの中で非常にそういったことも気にしながら進めていくことが大切ではないかなあとは思っております。ただ、併せて、教員の資質を高めていくということも大事ですから、業務改善と資質向上のバランスをとりながらやっていくということが必要かなと思っております。

○委員（宮内 博君）

137ページの学校教職員健康診断事業の関係でお尋ねいたしますけれど、成果としては、業者面談であるとか、医師面談は必要な人はいなかったという報告なんですけれども、実際、先生方の業務多忙の中で、勤務を続けることができなくなった先生方だとかですね、いらっしゃると思うんですけども、令和4年度中の状況について少し御説明をいただきますか。

○学校教育課長（阿多石英樹君）

ストレスチェックにつきましては、例年1人か2人ぐらいは産業医の面談を受けた、受けたほうがいいよという話があると思うんですけども、令和4年度はそういった申出は、本人からの申出はございませんでした。ただ、委員が言われたとおり、休職者、令和4年度の休職者が7名おります。令和4年度の休職者が7名、精神疾患、メンタル的な部分で休まれた先生方がこのうち3名という形になります。それから、令和4年度、退職をされた方が9名おられます。このうち、精神疾患、メンタル的な部分で退職を選ばれた方が2名という形で、決してゼロではないという状況でございますので、そこについては引き続き、こういったメンタルチェックをしながら、ヘルスチェックをしながらやはり対応していくということが必要かなと。本人の申出がなくてもこちらからも啓発はしているんですけども、そこをさらに強化していく必要あるかなと思えます。

○委員（宮内 博君）

県の教育委員会は、教師の勤務時間の上限に関する指針というのを、平成31年3月に発しているわけなんですけれども、上限額、月45時間、年360時間ということで指針が示されているんですけども、令和4年度中ですね、これに該当するような事例はなかったのかどうか。

○学校教育課長（阿多石英樹君）

はい、上限規定の部分だと思います。今、委員が言われたとおり、月45時間それから年間360時間の在校等時間を超えないような形で対応していくということが求められております。毎年ずっと調

査をしてるところでございます。令和4年度で申し上げますと、月45時間、これは令和4年度上半期ですけれども、月45時間以内だった教職員が64.9%でございます。64.9%。これが下半期になりますと74.6%まで増えてございます。それから、45時間から80時間を超えた先生方、上半期が29.6%、下半期が22.1%、月80時間を超える、これは言えば、お医者さんの診断を受けたほうがいいですよという数字になってくるんですけども、そこについても、上半期で5.5%、下半期は減りまして3.4%という数字が出ております。数字としてはやはりいい数字では、下がってきているんですけど、いい数字ではございませんので、引き続き業務改善について進めていくということが大切ではないかなと思っております。

○委員（宮内 博君）

また上限を超える勤務者数というのはやはり、今報告がありましたように、まだまだ残されているということになってるわけですけど、あくまでもこれはこの在校時間という形での統計でありますので、持ち帰ってということも当然考えられるわけですよ。それも、業務負担に当然つながってくるというふうに思いますが、その辺のいわゆる令和4年度中の教育委員会としてのですね、具体的にこれを減らすための具体的な取組の中で、最も力を入れた事例等をあれば紹介をいただければ。

○学校教育課長（阿多石英樹君）

持ち帰りをいわゆる家に持って帰ってする仕事になってくるかと思いますが、基本的にはこの上限規定の上限指針ですけど、市が作っている上限指針の中で持ち帰り業務をつくらないということが大前提で話をさせてもらっています。そういったことを管理職研修会では、校長、教頭にも話をしてるところでございます。ただ、実態としてそれがゼロかといったらなかなかそうではないも実態もあるかなと思っておりますので、そこについては、そういった実態が見られるときには各学校で、学校長になってまいります、その実態把握に努めるよう、またはあった場合には善処をするような形で上限指針の中にも明記してございますので、その文章が中心になって対応していくということが基本ではないかなと思っております。

○委員（竹下智行君）

主要な施策の成果の137ページ、ICT環境整備事業についてお尋ねします。GIGAスクール運営支援センターが設置されたということですけども、寄せられた相談の量と内容についてお示ください。

○学校教育課長（阿多石英樹君）

GIGAスクール運営支援センターの中にいろんな内容が寄せられるんですけども、一番多いのは、いろいろこう機器的なトラブルであるとか、そういったものへの対処ということになってくるかと思えます。数字的なことがですね。まずその業務の内容をちょっと触れさせていただきますけれども、学校へのICT支援員としての役割が一つ大きな業務としてあるかと思えます。あと、学校及び教育委員会からの問合せに対応するためのコールセンター的な役割。それから保護者等に対しても、24時間365日、Webで受け付けてございますが、そういった対応もございます。これは環境整備、いろんなインストールであるとか、アプリのいろんな登録とかそういった関係、それから校務支援、これも大きな内容ではないかなと思っております。ホームページの更新をしたりとか、またはエクセルファイルの使い方が分からないとかですねそういった支援も行っております。あと障害対応、それから、教職員の校内研修会にも来ていただいたり、または授業支援という形で子どもたちの授業にオブザーバーとして参加していただいたりとかそういった事例もございます。令和4年度の7月から3月の中で、63回です。63回、臨時の訪問です。何かトラブルが起こったということで、63回学校に訪問していただいております。時間的には144.5時間対応していただいたというこ

とでございます。

○委員（竹下智行君）

令和4年度の決算を受けて、今後のセンター運営に生かす点というか、そこについてあればお示しくください。

○学校教育課長（阿多石英樹君）

生かすといいますか、やはり機器がどうしても年数とともに古くなってまいりまして、いろんなトラブルが起こってまいります。更新時期を今後迎える形になってくるんですけども、そういった機器への対応ということが非常に多くなっています。そこをきちっとしていただくということが一つですし、あとは、まだまだこの活用の幅を広げていくということが必要だと思っておりますので、そういった意味では、専門的な技術的な指導であるとか、これは教職員向けですけども、そういった指導をしていただくとか、または授業の中で先ほど申し上げましたけども、子どもたち向けのいろんな指導に活用してもらって、活用していただくということも必要かなと思っております。

○委員（竹下智行君）

すいません。この項で、もう一点お尋ねさせてください。35校に93台のタブレットが整備されたということですけども、活用状況はどうだったのかをお示しくください。

○学校教育課長（阿多石英樹君）

これは主に、子どもたちはタブレットを持っておりますので、教職員用のタブレットという形で子どもたちと同じものを、教師用として93台配付したところでございます。小学校の35校に、1・2年生の学級数の台数をまず配置してございます。併せて児童の予備機として11台を配備しているところでございます。ただ、使い方につきましては、各学校の実態がございまして、一応1・2年生の学級数という形で配付してございますが、高学年の担任が使っている。または、学年で1台誰でも使えるような共有のタブレットとして使っている。または特別支援学級での子どもたちのために使っている。柔軟な使い方をしていっているところでございます。

○委員（竹下智行君）

最後ですけども、台数を増やしてほしいというふうな、そういう声はなかったんでしょうか。

○学校教育課長（阿多石英樹君）

いろんな場でそういった声も聴いております。先生方が子どもたちと同じタブレットを持って授業ができるというのが一番理想ではあるかと思っております。なかなか、そこまで追いつけない。追いつけないというか、配付できなかった状況でございますが、それを少しでもフォローしていくための先ほど言った93台、そういったことを使っていただくとかそういった工夫をしているところでございます。タブレットではないもの、ノートパソコン型についてはこれ同じ画面が出ますので、その対応はできるんですけど、ただ、なかなか先生方の持ち運びができないという状況がございまして、そこについては不便をかけてございますので先ほど言った、タブレットなどを活用していただくということで対応していきたいと思っております。

○委員（植山太介君）

成果表の138ページ、学校遊具施設点検修繕事業についてお尋ねをいたします。成果としては、遊具の修繕や撤去を行うことで児童生徒の安全を確保することができたと記載がされております。私の母校の富隈小学校で言いますと、私が通っていたときの遊具からすると7割ぐらいが撤去されているんじゃないかというような肌感覚を持っているところです。御時世ですし、点検等、検査等も厳しくはなっていると思っておりますけども、子どもの遊び場という観点から撤去と新設のバランスをどのような議論がされてるか、お聴かせいただけたらと思います。

○学校教育課学事グループ長（濱田香織君）

学校遊具施設点検につきましては、令和3年度に遊具に危険性がないかということで一斉点検を行ったところですが、それにつきまして危険度が高かったものについて順次、撤去等を進めているところではございますが、実際のところまだ危険を取り除くというほうのほうは、ちょっと先行しているところではございまして、なかなか新設ということころに、なかなか取り組めていないところではございます。今、その中でも令和4年度につきましては、横川小が滑り台を1台、上小川小がブランコを1台新設したという実績がございまして。

○委員（下深迫孝二君）

137ページですね。コロナの関係のところ、いろんな設備をされたこと。予防ができたということが書いてあるんですが、どのような対策を講じられたのかお聴かせください。

○学校教育課学事グループ長（瀧田香織君）

新型コロナウイルス感染症の流行が長期化している中で、各学校において感染症の拡大リスクをできるだけ抑えるために、学校の感染対策といたしましては、消耗品といたしまして消毒液の設置や非接触型の体温計、ハンドソープの保健衛生用品を購入したり、または、そのほかにも備品購入といたしまして、換気の徹底のためサーキュレーターや、CO₂モニターなどを購入いたしまして、感染対策を行ったところでございます。

○委員（下深迫孝二君）

子どもさんたち、コロナの接種をされてない方もかなりいるのではないかというふうに思いますけど、割合はどの程度、注射されている方とされてない子どもさんというのは、どのくらいの割合ですか。分かりますか。

○学校教育課長（阿多石英樹君）

接種状況については学校教育課として把握はしてございません。コロナの接種、あっちのほうですかね、多分数は数えられてはいると思うんですけども、どの程度の子どもたちがしたということについてはまでは把握をしてないところでございます。

○学校教育課長（阿多石英樹君）

先ほど竹下委員のほうからお尋ねございました、地区ごとの不登校生の数でございます。申し上げます。すいません遅くなりました。小学校のほうは、小学校の国分地区、国分地区が65人、溝辺地区が10人、横川地区が1人、牧園地区が5人、霧島地区が3人、隼人地区が39人、福山地区が2人の125人という形になります。中学校もあわせて申し上げます。国分地区が119人、溝辺地区が11人、横川地区が1人、牧園地区が6人、霧島地区が2人、隼人地区が69人、福山地区が5人、合計213人という形になります。よろしくお願ひいたします。

○副委員長（今吉直樹君）

幼稚園費について伺います。決算附属書ですね、こちらの144ページから147ページの部分になるかと思ひます。公立の幼稚園の園児数が、昨今どのように推移しているか確認をしたいのですが、令和2年、3年、4年で推移をお示しいただけますでしょうか。

○学校教育課長（阿多石英樹君）

申し上げます。令和2、3、4で申し上げます。まず陵南幼稚園でございまして、3歳児・4歳児・5歳児でございますが、令和2年度が33人です。令和3年度が30人、令和4年度が21人です。そして、大田幼稚園でございまして、令和2年度が9人、3年度が7人、4年度が5人です。富隈幼稚園でございまして、令和2年度が51人、令和3年度が40人、令和4年度が26人。牧之原幼稚園でございまして、令和2年度が5人、令和3年度が4人、令和4年度は休園という形になっております。

○副委員長（今吉直樹君）

無償化以降ですね、園児がやはり減少しているというのが数字上でも分かるんですけども、令

和4年度において、こども園に関する検討や民営化等の検討状況というのはいかがでしょうか。

○教育部長（池田宏幸君）

幼稚園を含めた学校のことについて、幼稚園につきましては、それぞれの園ごとに方向性が示されているわけでございます。令和4年度につきまして、特に、溝辺地区、それから隼人地区の両公立幼稚園について、今後の方向性について検討いたしましたけれども、やはり、認定こども園にという形でということで検討いたしますとやはり、認定こども園自体が保健福祉部の所管ということでございまして、保健福祉部と協議をいたしましたり、あるいは幼稚園のまま民間で引受けていただけたところはないかというようなお話をして1件については、役所のほうに來られましてですね、お話も進めましたけれども、なかなか民間ベースでのお引受けと、民営化というところでは成果が出ておりません。一方、認定こども園につきましてもですね、様々、数値を含めた分析を保健福祉部と一緒に進めて行いましたけれども、こちらについても、具体的に先に進める状況ではないというような結論を令和4年度はしたところでございます。

○委員長（山口仁美君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、教育総務課、学校教育課への質疑を終わります。次に、学校給食課、社会教育課、国分図書館、メディアセンター、国分中央高等学校への質疑に入ります。主要な施策の成果では、139ページから148ページになります。質疑はありませんか。

○委員（仮屋国治君）

146ページ、図書館運営についてお尋ねをいたします。環境整備で電算システムを統合したということでもありますけれども、経費の内訳をお示しいただけますか。

○国分図書館主幹兼管理図書グループ長兼メディアセンター管理グループ長（飛松圭子君）

消耗品費が5図書室の図書館利用者カードを新規に作るということで20万200円。通信運搬費のほう、5図書室に光回線等を引きましてプロバイダー契約をしました。そちらのほう、合計19万3,206円。あと、委託料としまして1,562万円。あと、備品購入費としまして、国分図書館に2年度に整備しました貸出しロッカーが22棚ありましたけれども、そちらを12棚増設した分と、隼人図書館ほか5図書室に宅配ボックスのほうを整備しました。そちらのほうの経費が148万7,200円の合計1,750万606円となっております〔31ページに訂正発言あり〕。

○委員（仮屋国治君）

委託料の資料でいくと、1,562万円の中に、インターネット予約システムと貸出しロッカーの整備とあるんですけれども、今、答弁がありました備品購入費の148万円というのはこの中に入っているのではなくて、それ以外のものという理解でよろしいですか。

○国分図書館主幹兼管理図書グループ長兼メディアセンター管理グループ長（飛松圭子君）

一度目の随意契約だったんですけれども、見積りをいただいたところ、貸出しロッカー等も含めての見積りが予定価格を超えましたので、貸出しロッカーにつきましては、委託料のほうから備品購入費のほうに流用をさせていただきまして、国分隼人で使っていましたシステムと同じシステムに係る部分についてだけ、委託料で契約をしまして、ロッカーは別途契約をいたしました。補正予算から分かれております。

○委員（仮屋国治君）

京セラコミュニケーションシステムと随意契約ということでもありますけれども、特段の理由がありましたらお知らせください。

○国分図書館主幹兼管理図書グループ長兼メディアセンター管理グループ長（飛松圭子君）

全く新しいシステムを導入するよりは、国分隼人でうまく運用ができておりますシステムのほうに統一をしたほうが、経費、あと時間等も短くできるという考えから随意契約をいたしました。

○委員（仮屋国治君）

利用者の利便性が向上したということですが、これを検証するには、貸出しロッカーの利用数なのかと思いますけれども、令和4年度で何件ぐらいあったものでしょうか。

○国分図書館主幹兼管理図書グループ長兼メディアセンター管理グループ長（飛松圭子君）

整備につきましては、8月の補正予算だった関係で、3月末ぎりぎりに整備ができました。5年度に入りましてから、貸出しロッカーのほうの利用数の統計をとっておりまして、宅配ボックスを整備しましたが、1館5図書室については、残念ながらまだロッカー利用としては余りありません。隼人が9月末までで2回、溝辺が21回、横川が1回、牧園が9回、霧島は0回、福山が17回の利用となっております。ただロッカーの利用はちょっとまだこれからなんですけれども、7館の蔵書がインターネットで見れるようになりましたので、それぞれの図書室、図書館のほうに予約を入れる方が多くなりましたので、そのやりとりは増えております。

○委員（仮屋国治君）

検索数というのは把握できるんですか。把握できていましたら、地域別にお知らせください。

○国分図書館主幹兼管理図書グループ長兼メディアセンター管理グループ長（飛松圭子君）

申し訳ありません。検索数のほうは把握をしておりません。

○委員（植山太介君）

関連でお伺いいたします。146ページの成果というところですが、入館者数が隼人と国分と増えていると。貸出者数、貸出冊数と減少になっているんですけど、ここの読み解き方をちょっと御説明していただけたらと思います。

○国分図書館長兼郷土資料編さん室室長兼メディアセンター所長兼隼人図書館長（福永義二君）

お尋ねのとおり、国分図書館、隼人図書館につきましては入館者数が前年度よりも増加いたしておりますが、一方では貸出冊数そのものは伸びていないということになります。これは、単純に申し上げますと、たくさんの方が、以前よりもコロナ禍で避けて来なかった方が、図書館に足を運んでくださるようになった。一方で、図書館で本を読んで、そこで満足して、取りあえずは、借り出しなさらずに帰ったというふうに理解するのが適当なのかなというふうに考えているところです
[29ページに追加答弁あり]。

○委員（久保史睦君）

同じく図書館のちょっと関連でお知らせください。成果表の146ページ。ここの成果の部分で、蔵書冊数、溝辺図書館、約3,000冊の減となっております。それに伴いまして、今度は貸出者数と貸出冊数は、溝辺は両方ともプラスになっています。ほかのところは軒並みマイナスなんですけども、こちら辺はどのように分析されて、何か行ったことによる成果なのかどうか、そういう部分について教えていただけますか。

○国分図書館長兼郷土資料編さん室室長兼メディアセンター所長兼隼人図書館長（福永義二君）

こちら溝辺図書室につきましては、いわゆる、みそめ館の中にある図書室でございますけれども、図書室の隣に古い本を保管しておく、私も国分図書館で言う閉架がございまして、そちらのほうに合併前の古い本もずっと持ってたんだということでございます。それで、整理があまりこう芳しくなかったようなのですが、令和元年、失礼しました。そうですね、令和元年から4年間かけて、元年から令和4年までかけて年次的に除籍を進めたということでございます。令和4年度の除籍冊数が3,159冊で、新たに溝辺図書室のみで登録したものが317冊ございまして差引きで、先ほど御指摘のあったような2,842冊の減ということでございます。一方でまた入館者数であったりとか貸出者

数が増えたことにつきましては、それぞれの図書室の利用者の方が、使いたいということでお越しになったのかな。また、それぞれの図書室が結構、それぞれで特徴のある蔵書構成をしております、溝辺にある本を直接行って確認をして借りたいという方もおられたのかなというふうに考えているところです。すいません、それからもう一つ、先ほどの答弁の中で、図書館においでになって、借り出しされずに帰ったということにつきまして、もう一つ理由がございましたので、併せて御説明いたします。コロナ禍において、通常、1回の貸出冊数5冊としておりましたけれども、コロナ禍の期間だけはですね、図書館長の権限で10冊に増やして、たくさん借りておうちでたくさん読んでくださいというようなことをしたことも、一つ理由になるのかなと考えているところです。長くなりました以上です。

○委員（下深迫孝二君）

学校給食の件でお尋ねします。先ほど不登校の生徒さんかなりいらっしゃるということで、数字をお聴きしました。そういう子どもさんたちが、出てきたり出てこなかったりということになった人たち、学校給食費はどのような取扱いをされているのでしょうか。

○学校給食課長兼国分地区南部学校給食センター所長（西溜和幸君）

昨年度までは、学校給食費については私会計、学校長の権限で給食費、それぞれ調理場ごとに給食費が違っておりましたけれども、その取扱いについても調理場ごと、学校ごとにちょっと違ったりしておりますけれども、おおむね、5日以上長期欠食者については、給食費の返還というような形をとっていたようでございます。

○委員（下深迫孝二君）

要するに、一応集金はして、日数に応じて返還をしているという理解でよろしいですか。

○学校給食課長兼国分地区南部学校給食センター所長（西溜和幸君）

その取扱いについては、最終的に精算する方式であったり、もう最初から分かっているものについては、徴収しなかったりと。取扱いはそれぞれだったようでございます。

○委員（下深迫孝二君）

今度は公会計になりますよね。そうしたときに、今度はどのようなことになっていくのか。ちょっとお聴かせください。

○学校給食課長兼国分地区南部学校給食センター所長（西溜和幸君）

今年度から公会計化いたしましたけれども、本市といたしましては、給食費の取扱いについては、これまでの取組というか、流れを引き継ぐような形で5日以上欠食者については、後もって精算をするというような形をとっているところでございます。

○委員（宮内 博君）

同じく139ページの学校給食の関係でお尋ねをいたしますけれども、口述では、センター方式にどうも持っていくというですね、方向性なのかなと。今、自校方式の部分です。というふうに見てとることができるんですけども、そのように理解してよろしいですか。

○教育部長（池田宏幸君）

口述の中では、今、国分北小学校の長寿命化工事をいたしております。その関係で、国分北小学校の給食室が使えなくなると。撤去しなければならないというような状況でございますので、国分北小学校について、近隣の青葉小学校から配送をするようなやり方で決定を令和4年度にいたしましたということございまして、あとウェット方式の調理場が、国分小学校と国分中学校と2か所ございますけれども、これについては様々な可能性を含めて検討するという意味での記載をしたつもりでございます。

○委員（宮内 博君）

決してセンター方式に集約ということではないと、今の回答を聴いていきますとですね、そういうふうに私は理解をしたんですけど、一つは教育委員会の取組の一つとして、学校給食について地場産物の積極的な活用というですね、そのことを方針の一つに掲げているわけですが、センター方式に集約をするという場合と、現にセンター方式あるわけですが、自校方式の場合とですね、この地場産物の取扱量、それはどういう差が出ているのかというのは、数字があれば御紹介いただければ。

○学校給食課長兼国分地区南部学校給食センター所長（西溜和幸君）

地場産物につきましては、調理場全体での利用率について調査をいたしておりますけれども、ちょっとまだ、センターと単独調理場それぞれについては、ちょっと集計しておりませんので、また集計でき次第お答えしたいと思います。

○委員（宮内 博君）

ということは、今の段階では数字がないということで、これから昼休みに入るんですけど、その時間にそれが集計できるというものでもない。

○学校給食課主幹兼学校給食管理グループ長（竹下裕一郎君）

センター方式だから単独校方式だからということで地場産物が増える、活用率が増えていく、もしくは減少していくという形での数字はお示しできないかなと思いますが、単純に自校方式とセンター方式での地場産物の活用率という形でもよろしいでしょうか〔「じゃあそれを」との声あり〕。令和4年度における単独調理場による、県内産の活用率につきましては63.9%です。うち市内産につきましては25.9%、センター方式による県内産の活用率につきましては59.5%、うち市内産の活用率につきましては26.2%となっております。

○委員（宮内 博君）

センター方式ということになりますと、数千食の給食を確保しなきゃいけないと。こういうことになって、当然に規模の大きな農家の物を出さなければ賄えないということは、当然出てくるわけですが、規模の小さい単独調理場などは、それぞれ地元で生産をされている家族経営、あるいは小規模農家の方たちの、地場産物についても活用できる機会があるというふうに思うんですけども、その辺、今、数字上でも市内で単独で25.9%と、センターで26.2%ということでもありますけれど、その中身については説明ができるんでしょうか。例えばこの地場産物の中で、お米の話はよく議論がされますよね。それで、県内産のものを使っているということなんだけれど、一括してお米は炊いているというようなことなどがあって、純粹に市内産なのかどうなのかという分析がされていないのではないのかなというふうに思いますけれど、その辺、いかほど説明できるんでしょうか。

○学校給食課長兼国分地区南部学校給食センター所長（西溜和幸君）

ただいま宮内委員のほうからの質問については、センター方式にしたら、大量の食材を取り扱わなければならないと。そうすると、なかなか、地域の小規模な農家であったりそういったところからも、納入というのが難しくなるのではないかなというふうなほうに受け止めたんですけども、例えば、単人学校給食センターは3,500食取り扱っておりますけれども、こちらにつきましても、これまで同様、いきいきランチクラブという地元の方々の農業者の団体ですね、そういったところから、やはり、特に市内産にこだわった食材を取り入れたり、溝辺給食センターでは野菜協議会というようなところ、ほかのところについても、地域の物産館などから、食材を納入していただいていることからですね、極力、そういった小さな納入業者についても配慮しているところでございます。

○委員（宮内 博君）

ぜひこの地場産物の取扱量というのが更に上がってくるというですね、そういう取組を進めてい

ただきたいということをお願いしておきたいと思います。

○教育部長（池田宏幸君）

学校給食における地場産品の活用ということでございますけれども、これは、先ほどセンターと単独調理場で差があるのではないかというようなお尋ねでございましたけれども、例えば、舞鶴中学校などは単独調理場ですけれども、給食センターよりも多い量の調理をしているわけでございます。そういうことを考えますと、センターであるから、単独調理場であるからという理由をもってですね、利用率が大きく違ってくるというようなことが発生するというのはあまり考えていないところでございます。一方で、地場産品の活用というのは大変重要なことということで、これまでも一般質問の中でもお答えしておりましたね、生産者とよく話をしながら、協議会の場をつくって、今後も活用に努めてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（山口仁美君）

ここでしばらく休憩します。

「休 憩 午後 0時01分」

「再 開 午後 1時02分」

○委員長（山口仁美君）

休憩前に引き続き会議を開きます。ここで発言の申出がありましたので、これを許可します。

○国分図書館主幹兼管理図書グループ長兼メディアセンター管理グループ長（飛松圭子君）

図書室蔵書インターネット予約システム整備業務委託につきまして、経費内訳の説明の中で、備品購入費で国分図書館に増設しましたロッカー台のものも含まれるような答弁をいたしました。そちらのほうは、システムと連動性があることから、委託料での契約の中に含まれておりました。備品購入費では、宅配ボックス、単人図書館、5図書室の8台分が備品購入費での契約となっております。申し訳ございません。

○委員長（山口仁美君）

質疑に入ります。ほかに質疑はありませんか。

○委員（徳田修和君）

メディアセンター運営のほうでお伺いしたいんですけれども、課長口述のほうにもありました教職員研修等で活用できるDVD等の一覧を学校間ネットワークを通じて配付し、ということで、教材購入、あと利用者のニーズに応じた教材の提供を努めました。前年度より79本減ということで、ここら辺どのように分析されているのでしょうか。利用者のニーズ等だったり、教職員が研修等で活用できるDVD等の聴取のほうは、適正に行われていたかの確認をさせてください。

○メディアセンター副所長（山下裕司君）

今、視聴覚ライブラリーとして、ライブラリーのビデオ等を貸出しているところですが、年々、学校等の避難訓練、それから、交通安全教室等で使用される場合が多いんですが、これらの映像をオンラインのほうの映像を活用するということも増えてきていますので、減ってきている状況です。しかしその中でもやはりオンラインでよりは、ライブラリーのほうを使いたいという学校もありますので、そういうところからは、どういようなものがあつたらいいというのも聴きながら新しいのを購入していったところなんです。

○委員（徳田修和君）

オンライン等も増えてきているということですので、そこら辺しっかりと精査して次の予算に反映させていただきたいと求めておきます。

○委員（竹下智行君）

施策の成果の148ページの国分中央高校についてお尋ねします。10年連続で進路決定率が100%ということで、素晴らしいなと思うところなのですが、卒業まで至らず退学される生徒さんもいらっしゃるのかなと思うんですが令和3年度、令和4年度の退学者の状況についてお示してください。

○国分中央高等学校事務長（脇 伸宏君）

すいません。今、手元に退学者の資料がちょっとないので、また後もって御説明いたします [35ページに答弁あり]。

○委員（植山太介君）

今の国分中央高校の関連でお伺いいたしますが、成果のところ、令和4年度4月に指定宿舎に入居した生徒30人への入寮費補助及び入居者への家賃補助と書かれていますけども、具体的に説明をお願いいたします。

○国分中央高等学校事務長（脇 伸宏君）

入寮費の補助といたしまして、1人3万円を補助しております。あと、月額の家賃補助といたしまして、1月1人5,000円を補助しております。

○委員（植山太介君）

ちょっと戻りますけど、社会教育課にお尋ねをいたします。成果資料の144ページ、郷土館費についてお伺いいたしますけども、具体的措置3のきりしま博物館めぐりの開催と記載がされており、①から⑤と内容があって、成果のほうにも参加者の組と人数と記載をしているわけですけども、定数といいますか希望人数、これぐらいの方に参加していただきたいなという人数と比較して、この参加者の人数というのはどのような数なのでしょう。ちょっと説明ができればお願いいたします。

○社会教育課文化財グループ長（堀之内清子君）

こちら博物館めぐりのほうにつきましてですけれども、一応ですね、希望の人数というものをちょっと、今、手元にございませんで、ただ、この中で、②番と③番の親子水墨画体験とぼんぱち絵付け体験につきましては、希望の人数よりも多い応募がございまして、抽選が行われているところです。水墨画体験につきましては、親子9組というのが希望の人数だったんですけれども、それを抽選いたしまして9組に絞ったところ、当日、まだちょっと感染症の観点もありまして、ちょっと当日までにキャンセルというのが3組ございまして、6組ということになっております。ぼんぱちの絵付け体験も30名、15組以上の申込みがあったんですけれども、そちらの抽選を行いまして11組ということになっております。④番⑤番というのは一般向けの講座なのですが、こちらも双方とも20人定員で募集しましたが、麓のほうですね、隼人塚の史跡館で行われたものは17名、台明寺の成立についてという国分郷土館で行われましたものは定員を超えて応募があったんですけれども、こちらは机を撤去する等対策を講じまして、定員よりもちょっと多くの方に参加いただいているところです。

○委員（宮内 博君）

145ページの文化財保護の関係でお尋ねをいたします。令和4年度中の具体的な措置というところで、埋蔵文化財の発掘調査の関係で、実際に試掘に取りかかったのは2件という報告がなされているんですけれども、埋蔵文化財の包蔵地の照会は526件ということになってるんですけど、それから照らして試掘まで進んだというのはですね、かなり少ないなというふうに思うんですけども、この状況を少しちょっと説明してもらえませんか。

○社会教育課文化財グループ長（堀之内清子君）

文化財包蔵地の照会というのが526件になっているんですけれども、その中で、実際にこの中には包蔵地にははまっていませんというところも数多くございまして、その中で具体的に包蔵地にかかっていて、土木工事等に伴って届出をしていただかなければいけないものというのが45件ござい

ました。そのうち、慎重に工事をしてくださいというふうをお願いするもの。また工事のときにちょっと立ち合わせてくださいと。そこで、ちょっと立会いで状況を確認させていただきたいですというのが24件ございまして、試掘といいますのは、この周知の包蔵地の外あるいは包蔵地内でありましても、過去にちょっと工事等があって、遺物のほうがその遺跡のほうが削られている可能性があったりして、実際に遺跡があるかどうかというのを確認するための発掘なのですけれども、そういったふうな確認をさせていただかなければならないものというのが2件であったということでございます。

○委員（宮内 博君）

特にその民間の開発による埋蔵文化財が発見された場合、あるいは包蔵地であった場合の開発ということについては、当然その事業者はその分負担が伴うということになるので、なかなか現実にその発掘調査までですね進むというのは難しい面があるというふうにお聴きをしてるんですけど、現に、実際に、令和4年度中の事業で取り組んでいるのは、公共事業、都市計画事業の中でということになってるんですけども、いわゆる、この民間の開発の41件という報告されてるんですけど、その中には発掘までに至るような貴重な文化財、埋蔵文化財等がある可能性というのはなかったというような理解でよろしいでしょうか。

○社会教育課文化財グループ長（堀之内清子君）

民間の業者様の開発行為で届出を出していただかなければならなかった41件のうちでは、そうですねもう試掘調査等で、試掘調査といいますのはトレンチと申しまして、例えば2m、4mとかの溝的にそんな大々的に掘るのではなくて、ちょっと場所を決めて掘らしていただいて状況を確認するという事なんですけれども、そこまでして全面発掘に至るというものがなかったということです。

○委員（宮内 博君）

上野原縄文の森のようなですね、大きなこの観光資源として発掘され評価されるということなどもありますので、ぜひ、その点では強化をしていただきたいと思います。それで144ページの郷土館の関係でお尋ねいたしますけれども、五つの郷土館があるんですけど、それぞれ令和4年度中の入館者数と前年度との比較をお示してください。

○社会教育課文化財グループ長（堀之内清子君）

市内5館の入館者数を申し上げます。まずは国分郷土館ですが、国分郷土館が4年度は利用者数が925名、令和3年度が1,157名でしたので、こちらからは79.9%ということになります。続きまして、横川郷土館なのですが、横川郷土館は今年度が96名の入館者です。令和3年度は35名でございましたので、こちらでは274.2%になっております。霧島歴史民俗資料館ですが、令和4年度は88名の入館者でございました。3年度は76名でしたので、115.8%になっております。隼人歴史民俗資料館ですが、4年度は1,447名の入館者になっておりまして、3年度が1,289名でしたので、112.3%です。最後に、隼人塚史跡館ですが、こちらでは4年度が1,509名の入館者のところですが、3年度が1,269名でしたので、こちらのほうが118.9%というふうになっております。

○委員（宮内 博君）

五つの郷土館についてですね、集約を図るといふそういう計画も一時期示された経過があるんですけど、いずれもこの郷土館、老朽化も進んでいるというふうには私は認識をしていますが、これらの取組を踏まえて、実際にどういう方向性を持っているのかという議論が令和4年度中あったのかどうか。

○教育部長（池田宏幸君）

御指摘がございましたとおり、郷土館については統合するというような話が合併当時からござい

まして、検討を進めてきているところでございます。令和4年度につきましても、一定の場所を定めまして検討いたしましたけれども、総合的に検討した結果、今のところ現状を維持するという結論に至ったところでございます。

○委員（宮内 博君）

現状維持するという方向性だということでありまして、であればですね、施設等の充実を図っていくという取組と相まって進めていかなければいけないんですけど、報告では令和3年度との比較では、それぞれの郷土館については、一定、伸びているという報告なんですけれども、コロナという一つの影響下でもありますので通常時との比較ではなかなか困難なのかなというふうに思いますけれども、令和4年度中ですね、それらの施設の充実のために取り組んだ具体的な措置等あれば御紹介いただければ。

○社会教育課文化財グループ長（堀之内清子君）

なかなかハード面に関しましては、具体的な協議を進めながらというところもございまして、難しいところもありますが、必要な修繕等を行ってきたところでもあります。ソフト面といたしまして、今まであった啓発事業等を進めていく中で、県内の高等教育機関との連携と申しましうか、例えば企画展等におきましては、鹿児島大学の附属図書館のほうと共催させていただきまして、常日頃では見ることができない貴重書ですね。玉里文庫ですとか、いろいろ例えば島津久光公の直筆のメモがあるような本ですとかそういった貴重書の現物をお借りできまして、そういったものを皆様に見ていただく場を設けることができました。また、学芸員の研修といたしまして、ユニバーサルミュージアムというもの、例えば障害がある方も郷土館等博物館を楽しんでいただきたいということで、視覚障害の方に来ていただくにはどのような方法があるかというような研修、こちらは九州産業大学の先生が中心になってされている事業なのですが、それを隼人の歴史民俗資料館で受け入れまして、学芸員の研修というのをさせていただいたりしたところでございます。

○委員（下深迫孝二君）

146ページ、図書館のところで少しお聴きをします。ここにですね、返却環境の整備により、利用者の利便性が向上したと書いてあるんですが、この貸出して返却できていない本というのはないということですかね。これには全然そういうのは書いてないんですが。令和4年度をお知らせください。

○国分図書館主幹兼管理図書グループ長兼メディアセンター管理グループ長（飛松圭子君）

貸出をしまして返ってきてない本につきまして、年度ではなくて返却日の属する年での把握をしておりますので、令和4年の1月1日から12月31日の数字になりますが、国分図書館内では11人の18冊、あと国分の移動図書館では2名の2冊がまだ返ってきておりません。それに対しまして、4年度は過去の分も含めましてですけども、7回督促状の発送をしております。延べ137人に発送しております。あと、返却督促の電話につきましては、毎週1回以上リスト出しましてかけております。電話で対応できない方について、督促状発送という形にしております。

○委員（下深迫孝二君）

督促状を出されて、今、11人の18冊というのは返還されたんですか。

○国分図書館主幹兼管理図書グループ長兼メディアセンター管理グループ長（飛松圭子君）

11人の18冊は、現在、10月19日現在の数字になりますが、まず電話督促で、多くの方が返してください。でも、電話がつながらない方について、督促状を出しますと、やはりときどき返して下さる方がいらっしゃるんですけども、なかなか督促状を出しても返ってこないというのが現状ではあります。

○委員（下深迫孝二君）

おそらく移転等をされたり、特に学生さんなんかの場合は卒業して帰っていかれたりとかということもあるのではないかというふうに思うんですが、そういう時は少しやはり早めに返却の案内をするとかしないと、これも市の一応財産ですからね。返ってこないということは。そこら辺は気をつけていただくように要望します。

○委員（植山太介君）

すいません、国分中央高等学校にお尋ねをします。先ほど聴けばよかったですけど、すいません、質問を言い忘れておりました。先ほどのですね、入寮時の補助並びに家賃の補助、入寮時に3万円と、あと月々5,000円の補助をしているということでありましたけども、これはここにある指定宿舎に、民間の不動産会社に支払っているのか、あるいは生徒、生徒の親御さんですね、保護者の方に支払っているのかどちらになるんでしょうか。

○教育部国分中央高等学校事務長（脇 伸宏君）

両方とも、保護者のほうに支払いをしております。

○委員長（山口仁美君）

ほかにありませんか。

○国分中央高等学校事務長（脇 伸宏君）

すいません。先ほどの竹下議員の御質問、退学者の数についてお答えいたします。令和4年度の退学者は、2年生が1名でございました。そのほか転学者ということで、全部で13名おります。内訳は、1年が10人、2年が2人、3年が1人でございます。すいませんでした。

○委員長（山口仁美君）

よろしいですか。ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで教育部への質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 1時27分」

「再開 午後 1時31分」

○委員長（山口仁美君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、農業委員会事務局の審査を行います。事務局の説明を求めます。

○農業委員会事務局長（堀ノ内敬久君）

令和4年度の農業委員会の決算について説明いたします。令和4年度の農業委員会の決算につきましては、歳入合計が1,371万2,560円となり、前年度比111万2,074円の増。一方、歳出は9,136万6,927円となり、前年度比176万4,910円の増、歳出の予算現額に対する予算の執行率は98.39%となっております。なお、歳出決算額の前年度との比較による増加は、農地利用最適化交付金による委員報酬の増によるものが主な要因であります。それでは、令和4年度決算に係る主要な施策の成果について説明いたします。主要な施策の成果は152ページになります。令和4年度の具体的な取組といたしましては、毎月1回開催する定例総会のほか、農地利用最適化推進会、現地調査を実施しております。農地法等に基づく事務処理状況につきましては、農地法第3条による権利移動150件、農地法第4条による転用54件、同じく第5条の権利移動を伴う転用235件など、昨年度は1,459件の許認可事務を行っております。農地の利用の最適化に関する取組としましては、例年実施する農地利用状況調査において、地図システムを搭載したタブレットを活用して市内の農地を調査し、遊休農地と判断された農地について、所有者へ利用意向調査を行うとともに、森林・原野化した農地について非農地通知の発行を行いました。これらの施策の成果といたしましては、総会の審議過程や結果を会

議録としてホームページで公表することで、許可判断の透明性と公平性の確保が図られたことや、毎月の農地利用最適化検討会において、ワンポイント講座として農業委員会業務に関する関係法令等の各種勉強会を実施したことで、委員の資質向上が図られたことなどが挙げられます。以上で、令和4年度農業委員会の決算についての説明を終わります。御審査のほど、宜しくお願いいたします。

○委員長（山口仁美君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（徳田修和君）

施策の成果の中にあります農地関係事務処理状況の中の事業計画変更19件ということですが、主にどのような事業変更が、令和4年度多かったのかそこをどのように分析されてるかまでお知らせいただけますでしょうか。

○農業委員会事務局事務局長（堀ノ内敬久君）

事業計画変更につきましては、農地法第5条の申請が過去に行われたもので、その申請内容というのが、面積であったり、申請の転用の目的であったり、そういうのが変更した場合に、新たに変更であったり増えたりした面積も含めまして、転用の許可を、再申請する、再許可をもらうというような申請になります。

○委員（徳田修和君）

あと一点、口述の中でもありました所有者への利用意向調査を行うとともに、森林原野化した農地について非農地通知の発行を行いましたということで、非農地通知のほうで令和4年で何件ぐらいあったか、お示しいただけますか。

○農業委員会事務局事務局長（堀ノ内敬久君）

令和4年度に非農地と判定した後につきましては、528筆49万6,017㎡です。

○委員（下深迫孝二君）

今の関連でお聴きしますが、非農地通知というのは、要するに原野になってるといのはほとんどでしょうかね。

○農業委員会事務局事務局長（堀ノ内敬久君）

非農地の判断基準といたしましては、現状が、新森林であったり、山林の様相を呈しているというようなものと、周辺の状況から鑑みて、農地を今後、耕作するのは不可能であろうというようなところについて非農地と判定しなさいというふうになっております。

○委員（仮屋国治君）

局長の口述で歳入合計が1,371万ということなんでしょうけれども、歳出が9,136万これ計算があるどういう意味合いですかね。

○農業委員会事務局事務局長（堀ノ内敬久君）

歳入の1,371万につきましては、農林水産費の県補助金というのがございまして、農業委員会費、約612万円、農地利用最適化交付金約430万円。国有農地等管理処分事業交付金約5万円。機構集積支援事業費約40万円。農林水産業費委託費としまして権限移譲を行っておりますので、それに対する県各県からの委託金、約176万円。そのような形で、県補助金というような形が、歳入になりました。歳出につきましてはほとんどが、委員の報酬というようなことになります。それは一般財源になります。

○委員長（山口仁美君）

休憩します。

「休憩 午後 1時39分」

「再開 午後 1時43分」

○農業委員会事務局事務局長（堀ノ内敬久君）

答弁書の中で、歳入合計が1,371万2,560円と答弁いたしましたけれども、歳入歳出決算書の106ページの農業委員会費、合計が9,285万5,000円となっております。そのうち歳入の内訳を御説明いたしますと、県の補助金といたしまして、農業委員会費612万1,460円。農地利用最適化交付金430万円。国有農地等管理処分事業交付金5万3,800円。機構集積支援事業費40万3,000円。権限移譲の県からの委託金175万3,000円。農林水産業費の受託事業といたしまして、農地売買事業と業務委託費5,000円。農業者年金業務受託費72万7,500円。雑入といたしましてコピー代100円、その他手数料といたしまして33万6,400円。それを合計したものが1,371万2,560円でございます。

○委員（仮屋国治君）

狐につままれたような感じなんだけど。歳入に一般財源が入るんだということだけは確認しとってください。

○委員（植山太介君）

非農地通知が528筆だということだったんですけど、これがよく言われるその害獣等の緩衝地帯だったり、ゆくゆくはもう森に返す、自然に返すっていうところの話でいいのかちょっとそこを確認させてください。

○農業委員会事務局事務局長（堀ノ内敬久君）

この非農地判定した農地につきましては先ほど言いましたように、森林の様相を呈しているとか、周辺用地を国境からも今後活用が難しいというような農地として、利用状況調査において農業委員、推進員が、もう農地としては使えない非農地というふうに判断された農地です。今委員がおっしゃられるのは、緩衝地として今後使うというような形で指定をしていくというような形になりまして、今後農政のほうで、地域計画というのを策定することになるんですけども、その中で報告も、活用する農地をちゃんと明確化しなさいということで、境界にあるようなところについては、報告値であったり、それでまた転用が可能なところであれば、山林転用というふうな形で、今後の協議の中で決めていきなさいというふうなところに、今後協議が進んでいくというような形での緩衝地という設定ができるということになります。

○副委員長（今吉直樹君）

タブレット等のことについて教えてください。全国に先駆けて導入されているほうだと思うんですけども、タブレット等の導入による、どれをどのような業務にタブレットを活用されているのかということや、その成果っていうのを、簡単に結構ですので、教えてください。

○農業委員会事務局事務局長（堀ノ内敬久君）

タブレットにつきましては平成30年だったかと思いますが、利用状況調査の中で、それまでこのA3の紙ベースで1人これぐらいの厚い紙ベースで、利用状況調査したんですけども、それでは大変だということで、タブレットのほうを用いまして、その当時、21台購入いたしまして、利用状況調査の中で活用いたしまして、GPSによりまして自分がどこにいるというのが分かって、その周辺の農地を判断するというようなのに活用してきました。令和5年度から6月7月に昨年あと21台購入していただいて、農業委員と推進員、1人1台ずつ持つようになりましたので、今年度の6月7月にも、タブレットに紹介資料なくしてDX化で、ちょっとペーパーレス化で、総会とか、現地調査もタブレットを使用しましょうということで6月7月に、移行期間を設けまして、8月は一部並行しまして9月から、もう完璧にタブレットだけで、総会と推進会、それと、現地調査を行うようにいたしております。

○副委員長（今吉直樹君）

タブレット単独で通信ができる状況にあると。タブレットを屋外に持ち出して、インターネットができる端末ではないのか、またその他端末がリースなのか、買取りなのか、お願いします。

○農業委員会事務局事務局長（堀ノ内敬久君）

今現在のタブレットはGPS機能がついてるだけで、ほかの媒体等とは接続できない、ネットにはつなげないというふうなことになります。なぜかという個人情報とかいっぱい搭載しておりますので、そのようなところもちょっと危惧いたしてそのような形にしております。全て購入になります。

○委員長（山口仁美君）

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようでございます。これで農業委員会事務局の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 1時51分」

「再開 午後 1時53分」

○委員長（山口仁美君）

休憩前に引き続き会議を開きます。ここで発言の申出がありましたので、これを許可します。

○税務課主幹兼固定資産税グループ長（用貝大星君）

先日の決算特別委員会におきまして、宮内委員より御質問のありました件について、御報告をいたします。主要な施策の成果16ページでございます。16ページの下の方ですが、都市計画税の納税義務者2万4,799人を国分、隼人、溝辺で地区ごとに集計した数値でございます。集計方法といたしましては、納税義務者の方々が所有されている土地、家屋の所在を国分、隼人、溝辺の地区で集計しております。また、1人の方が国分、隼人と2地区において所有されている場合は、国分、隼人においてそれぞれ集計していますことから、合計は延べ人数となります。国分地区1万5,246人、隼人地区9,720人、溝辺地区431人。繰り返します。国分地区1万5,246人、隼人地区9,720人、溝辺地区431人、合計2万5,397人。延べ人数でございます。以上、御報告いたします。

○委員長（山口仁美君）

よろしいでしょうか[「はい」と言う声あり]。それでは次に、農林水産部の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○農林水産部長（永山正一郎君）

議案第65号、令和4年度霧島市一般会計歳入歳出決算認定についての農林水産部の総括について、御説明いたします。決算書の106ページ、107ページをお開きください。農林水産業費の予算現額23億8,787万5,000円に対する支出済額20億1,330万7,783円のうち、農業委員会費を除いた農林水産部の支出済額は、19億2,194万856円で、翌年度への繰越額が2億9,920万9,000円です。まず、農政畜産課の農政関係では、活力ある農業の振興のため、中山間地域等直接支払事業をはじめ、経営所得安定対策推進事業、農地中間管理事業などを実施しました。また、国・県補助事業である、活動火山周辺地域防災営農対策事業を活用して、農業施設の整備を行うとともに、鳥獣被害防止対策として、鳥獣被害防止施設や鳥獣用箱罠の導入、狩猟免許取得助成などにも取り組みました。畜産関係では、昨年10月に開催されました全国和牛能力共進会に向けた取組として第12回全国和牛能力共進会推進事業、第12回全国和牛能力共進会対策事業を実施するとともに、畜産経営の安定と産地化を図るため、家畜導入及び保留補助事業などを実施しました。また農政・畜産の両部門において、

市単独事業の担い手経営発展等支援事業を実施し、中核的担い手農家の育成を図りました。次に、林務水産課では、森林の持つ公益的・多面的機能の維持・発揮を図るため、市有林維持管理事業、森林整備事業、林道等維持管理事業、林道整備事業などを実施しました。また漁港整備事業では、防災対策として永浜漁港の防波堤の改良を行いました。次に、耕地課では、県営土地改良事業参画事業により農業用施設や生産基盤の整備、施設の長寿命化、防災減災対策を実施し、農業農村の持続的な発展・振興を推進しました。また、多面的機能支払交付金事業や農道・用排水路整備事業などにより、農道・用排水路等の機能向上や維持管理を実施することによって、農作物の生産性向上や農作業の効率化を図るとともに、生活環境の安全性の確保に努めました。最後に、決算書の156ページから159ページでございます、災害復旧費の農林水産施設災害復旧費と、その他公共施設・公用施設災害復旧費では、農地及び農業用施設並びに林道等における被災箇所の速やかな復旧に努めました。以上が総括説明ですが、詳細につきましては、担当課長がそれぞれ説明いたしますので、よろしく御審査くださいますようお願いいたします。

○農政畜産課長（鎌田順一君）

農政畜産課の令和4年度決算に係る主要な施策の成果について御説明します。それでは、令和4年度決算に係る主要な施策の成果の83ページを御覧ください。主なものとしまして、活動火山周辺地域防災営農対策事業では、10戸の経営体に対し総額4,378万2,000円を交付し、お茶、野菜、果樹の洗浄機や除灰機の導入により、降灰による被害の軽減や生産性と品質の向上が図られました。次に、84ページを御覧ください。中山間地域等直接支払事業では、集落協定を締結している59集落が行う334万7,362㎡の取組に対し、総額4,236万8,902円を交付し、中山間地域の農地保全や耕作放棄地の抑制に努めました。環境保全型農業直接支援対策事業では、38名の方々による2万3,105aの取組に対し、総額2,622万7,100円を交付し、環境保全に効果の高い営農活動や先進的で意欲ある農業者の営農活動の普及推進を図りました。担い手経営発展等支援事業では、44戸の農家に対し、総額4,301万円を交付し、農業機械の導入や施設整備により経営規模の拡大や作業の効率化が図られました。次に、85ページを御覧ください。鳥獣被害対策実践事業では、鳥獣用箱罟や、狩猟免許取得助成等の経費として50万3,080円、鳥獣被害防止施設を21地区で設置する経費として2,315万1,221円、緊急捕獲活動支援事業で3,266万4,201円を補助するなど農作物被害防止と有害鳥獣捕獲の推進・強化を図りました。次に、86ページを御覧ください。経営所得安定対策推進事業では、354名の方に、総額3億374万1,896円を交付し、水田の有効活用や生産者の経営安定を図りました。次に、87ページを御覧ください。農地中間管理事業では、協力金の対象となった農地は1,643aで、460万400円の協力金を交付し、担い手への農地の集積・集約に努めました。家畜導入及び保留補助事業では、174頭に対し640万円を交付し、優良素牛の確保により生産率の向上と高品質の肉用牛生産へつなげ、畜産農家の経営安定に対する支援を行いました。降灰地域飼料作物確保対策事業では一つの経営体に1,885万円を交付し、飼料作物収穫調製用機械一式の整備により、作業効率の向上と生産コストの低減が図られました。次に88ページを御覧ください。第12回全国和牛能力共進会推進事業では、優良繁殖雌牛の導入推進で22頭、肥育技術の実証支援で5頭、合わせて122万5,000円を交付し、第12回全共へ向けた出品牛対策を行いました。第12回全国和牛能力共進会対策事業では、全共推奨牛の導入・保留と専門指導員の経費90万4,700円を支出し、全共へ向けた出品牛対策を行いました。また、全共の開催市負担金として2,000万円、全共でのおもてなしに係る取組に対して1,126万1,700円を交付するなど、全共鹿児島開催へ向けた支援を行いました。更に、大会終了後には日本一獲得のテレビCMを作成し、本市畜産業のPRに努めました。以上で、農政畜産課に関する決算の説明を終わります。

○林務水産課長（市来秀一君）

続きまして、林務水産課の令和4年度決算に係る主要な施策の成果について御説明いたします。89ページを御覧ください。飲雑用水施設管理事業につきましては、令和3年度からの繰越分の工事請負費8,784万9,000円及び令和4年度分の工事請負費9,782万3,558円で牧之原地区簡易水道区域拡張事業に伴う配水池築造工事や送配水管布設工事を実施し、安定的に水供給する施設整備を行いました。また、上之段水源地の市有林伐採による販売手数料12万7,945円、牧之原地区簡易水道事業区域拡張給水管布設実施設計等の業務4件で委託料478万2,800円、配水池補水作業に伴う重機借上料2件で43万3,427円、配水池築造工事に必要な公有財産購入費21万300円、補償費34万9,294円を執行しました。松くい虫防除事業につきましては、市内3地区において景勝松108本を対象に薬剤の樹幹注入を委託料140万5,800円で実施し、松くい虫被害を未然に防止しました。また、国分広瀬海岸の景勝松におきましては、薬剤散布を委託料9万9,000円で実施し、マツカレハによる松枯れ被害を防止しました。次に、90ページを御覧ください。林道等維持管理事業につきましては、市内全域の林道等を対象に排水施設や路面等の修繕、草払い、側溝清掃などの維持・補修を、修繕料10件、397万7,600円、委託料9件、741万1,140円、使用料及び賃借料11件、194万6,412円、作業路改良による工事請負費2件、1,102万8,000円、原材料費1件、26万1,228円で実施し、林道等の機能維持と利用者の通行の安全確保を図りました。林道整備事業につきましては、令和3年度からの繰越分の牧園地区の林業専用道手洗線開設に係る工事請負費756万9,000円を執行し、森林所有者の森林管理に関する利便性の向上とともに林産物の搬出コストの低減や森林の持つ多面的機能の発揮を図りました。また、手洗線開設工事のための測量設計業務を委託料196万9,000円で実施したほか、木材搬出運搬車使用料として3件で32万5,104円、宮川内地区作業道開設工事に伴う公有財産購入費19万7,700円、林道佐賀利山線の整備に必要な補償費5件で64万981円を執行しました。市有林維持管理事業につきましては、国の補助制度を活用したふるさとの森生産性強化対策事業により、市有林21.41haの間伐を委託料2,130万2,000円、5,777mの森林作業道開設を委託料519万円で実施し、市有林の有する公益的機能の維持・発揮を図りました。次に、91ページを御覧ください。森林整備事業につきましては、民有林において造林補助事業等の国庫補助事業を活用して行われた除間伐78.42haに対し231万8,668円、再造林55.14haに対し259万7,850円、下刈193.82haに対し378万6,108円、集材路等9,320mに対し214万8,710円の上乗せ助成を実施し、森林所有者の負担軽減により適切な森林整備を推進することで、森林の有する多面的機能の維持・発揮を図りました。森林環境譲与税事業（森林整備・森林管理）につきましては、森林の適切な経営管理を促進するため、森林環境譲与税を活用し、所有森林の経営管理に関する森林所有者の意向調査を委託料540万2,000円で実施し、森林管理の状況等について把握しました。また、皆伐や再造林を国分地区の岩瀬戸市有林2.08ha、委託料750万7,000円、横川地区の安良山市有林2.16ha、委託料1,077万円、牧園地区の真頭市有林1.38ha、委託料341万円で実施し、併せて施業調査業務2件で委託料21万3,400円を執行し、低コスト作業の模範例を示すことで再造林に対する森林所有者の意識啓発を図りました。漁港整備事業につきましては、地震・津波等の防災対策のため、令和3年度からの繰越分の工事請負費1,309万6,000円で防波堤の改良を実施し、係留船舶や漁港利用者の安全確保を図りました。次に92ページを御覧ください。現年補助林業施設災害復旧事業につきましては、林道国分山麓線の測量設計業務等4件を委託料629万8,600円で実施し、速やかに災害査定申請や公共災害復旧事業を開始できました。現年単独林業施設災害復旧事業につきましては、梅雨前線豪雨や台風により市内全域で多数発生した林業施設被害の早期機能回復を、修繕料35件1,859万4,400円、重機借上料115件5,759万5,935円、原材料費1件、18万7,550円で実施し、利用者の安全確保を図りました。以上で、林務水産課に関する決算の説明を終わります。

○耕地課長（八重山純一君）

続きまして、耕地課の令和4年度決算に係る主要な施策の成果について、御説明いたします。93ページを御覧ください。県営土地改良事業参画事業は、経営体育成基盤整備事業など5事業を13地区で行い、全体事業費6億8,900万8,000円に対して、1億818万1,722円を市が負担し、農業用施設・生産基盤の整備や施設の長寿命化・防災減災対策により、農業農村の持続的な発展・振興の推進が図られるとともに、生産性の向上及び安心安全なまちづくりに寄与しました。多面的機能支払交付金事業は、農業者や地域住民等で作られる活動組織による環境保全や農業用施設の長寿命化のための活動を支援するもので、農地維持支払交付金として23組織に4,813万6,000円、資源向上（共同）支払交付金として22組織に2,745万1,880円、資源向上（長寿命化）支払交付金として12組織に1,643万2,756円を支出し、農村環境の保全や農業用施設の適正な管理が図られました。農道・用排水路整備事業は、農業用施設の軽微な維持補修を行う市単独事業で、修繕料が5,496万6,167円、測量設計や水路・農道の除草作業の委託料499万7,918円、農道の土砂除去や水路浚渫、農道補修時の重機借上などの使用料及び賃借料2,049万2,563円、道路や水路の整備に伴う材料支給として原材料費449万7,019円を支出し、施設の機能向上や維持管理が図られました。農業・農村活性化推進施設等整備事業は、霧島栢田地区の排水路整備工事に係る工事請負費430万円を支出し、排水能力や防災機能の向上及び農業用施設の維持管理に係る負担軽減が図られました。次に、94ページを御覧ください。農地防災事業は、溝辺町山口池の廃止に係る工事請負費600万円を支出し、災害の未然防止を図り、周辺住民の安全を確保することができました。現年補助農地農業用施設災害復旧事業は、豪雨等により被災した農地や農業用施設の早期復旧を図るもので、施設災害20件・農地災害45件の計65件について、委託料3,790万9,850円、工事請負費3,540万円を支出し、営農活動に影響を及ぼすことがないよう短期間で復旧させることができ、機能の回復が図られました。現年単独農地農業用施設災害復旧事業は、補助災害の要件を満たさない小規模な被災箇所の速やかな復旧を図るもので、修繕料6,229万6,080円、委託料188万1,000円、使用料及び賃借料2億4,930万838円を支出し、営農活動に影響を及ぼすことがないよう短期間で復旧させることができ、機能の回復が図られました。以上で、耕地課に関する決算の説明を終わります。

○委員長（山口仁美君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑は一括して行います。主要な施策の成果83ページから94ページです。質疑はありませんか。

○委員（前田幸一君）

部長答弁にもありましたが、鳥獣被害対策防止策の一環として、今、金網の柵があちこちめぐらされてイノシシ及びシカの防止を防いでいるようですが、これの令和4年度の実績といいたいまいか、あるんでしょうけど、漏れた方等もたくさんいらっしゃるんですが、そこら辺を少し分かっていたら、繰越しをするんだよと。申請受付があって、それに答え切れなかった件数等は何件ぐらいあるのかちょっと概略でよろしいですのでお示しいただければ。

○農政畜産課主幹兼農政第1グループ長（淵ノ上博己君）

令和4年度に全体で要望が上がった数としては、26件ございます。そのうち、令和4年度、昨年ですね、実施した要望地区につきましては21件でございます。あと5件につきましては、国の予算の配当の関係上ですね、今年度、令和5年度整備したり、令和6年度整備したりということになるんですが、一応、予算の状況を見て随時要望については実施しているところでございます [42ページに追加発言あり]。

○委員（前田幸一君）

農家さんにとっては、この鳥獣被害というのは非常に深刻な問題ではなかろうかというふうに思うんですが、今ありましたように、国の補助等も多分考慮して、5件については令和5年並びに令

和6年というふうになるのかなとは思いますが、これを捕られる猟友会というのがあるんですが、猟友会の方々について、ちょっと最近高齢化が進んで辞められたりする方もいらっしゃると思うんですが、令和4年度ではどれぐらいの、各地区もし分かればですね、猟友会の方々の数が分かればお示しいただければと思います。

○農政畜産課主幹兼農政第1グループ長（淵ノ上博己君）

まずはじめに、先ほどの前田委員の説明でありましたワイヤーメッシュということだったんですけど、すいません、私電気柵とワイヤーメッシュ全体で、今、件数を述べておりましたので、そのようなことでお願いしたいと思います。はい、電気柵も入っております。今、委員のありました捕獲隊の人数ですが、令和4年度で申しますと、国分で67人、隼人で33人、溝辺で36人、横川で31人、牧園で40人、霧島で19人、福山で21人、全体で247人となっております。

○委員（前田幸一君）

この鳥獣等には当然、境というのはなくて、牧園であったり横川であったり、行ったり来たりされてるのかなと。してるんだろうと思いますが、この猟友会については、やはりこの自分たちの持ち場というのがあるんでしょうか。ちょっとお伺いしたいんですが。

○農政畜産課主幹兼農政第1グループ長（淵ノ上博己君）

各地区でそれぞれ取決めというか、やり方については、それぞれ違うとなっております。先ほど前田委員がおっしゃいました境界ですね、例えば牧園から隼人、境界はイノシシ等は分かりませんので、申合せ上、境界1kmなら1kmとか、そういう範囲で、全体の申合せ事項についてはしてございまして、その境界等については、各捕獲隊の隊長一任でお願いしているところでございます。

○委員（前田幸一君）

主要な施策の85ページに活動実績みたいに記載しておりますが、シカ、イノシシがほとんどであろうかと思うんですが、この頭数、毎年、これぐらいの数が駆除というか、されているというふうには理解するんですが、今、現状では、やはり今からどんどんまだ増えていく方向なんでしょうか。そしてまた、それに対する国の補助、あるいは、そういった捕獲に対する補助というのは、予算的にはどんな状況にあるのか、ちょっと推移が分かれば教えてください。

○農政畜産課主幹兼農政第1グループ長（淵ノ上博己君）

年度ごとに見てみますと、イノシシ・シカで言えば、令和2年度から4年度にかけては増加傾向にございます。例えば例で申しますと、令和2年、イノシシが1,061頭であったものが、令和4年度では1,664頭ということで、イノシシが特に増えている状況でございます。シカ等についても増えている傾向にはあるんですが、イノシシのように増えているという状況ではないんですが、徐々に増えているという傾向にございます。予算のところなんですが、国の予算も、10月まで捕獲指示を出しております。その範囲で、途中の年度で足りない場合があります。10月までですと、例えばもう9月までの捕獲で報償費が尽きるということがございますが、それについては、国のほうに追加予算等の要望調査もきますので、その中で随時要望して、10月までの捕獲指示については、指示分については確保できるようにお願いしているところでございます。

○委員（植山太介君）

今のその関連でお伺いしたいんですけれども、鳥獣被害があると。これ市内全域で総額どれぐらいの被害額とかそのような概算とかそういうのは金額を出されているのかどうかお分かりでしたらお示してください。

○農政畜産課主幹兼農政第1グループ長（淵ノ上博己君）

被害額については、田んぼ・畑を中心に、歳出というか、今までの被害状況を鑑みながら報告をしています。令和4年度で申しますと、被害額で833万1,000円という形で出しているところでござ

います。

○委員（下深迫孝二君）

農政畜産課のほうにちょっとお尋ねしますが、令和4年度和牛大会においてチャンピオンになって、大変忙しい思いもされたんだというふうに思います。しかしながらですね、ふるさと納税、商工観光部のほうでお聴きしましたら、鹿児島県の和牛のこの黒牛が5位に入っていないんですよ。返礼品として。原因は何だというふうにお考えですか。

○農政畜産課長（鎌田順一君）

ちょっとふるさと納税のことについては、こちらとしては把握してないんですけども、例えば、隣県の都城というところが今、ふるさと納税は1番多い自治体ということでお伺いしております。その中では牛、焼酎が多いということですけども、都城につきましては、牛のふるさと納税をする金額というのが、こちらよりちょっと低いというような話もちょっとお伺いしております。ふるさと納税の決まりがありまして、3割以内というようなことになっておりますが、昨年、全共が開催されて、おもてなしとかそういった広報、PR活動にも力を入れておりました。そのあとちょっとふるさと納税の係に聴いたところ、伸びてはいるというふうには聴いておりますけれども、もう少しPRをしないとイケないのかなというふうには思っております。

○委員（下深迫孝二君）

極端に言うんですけどね、鹿児島県の牛よりか宮崎県の牛のほうがブランド化されてるというイメージなんです。いい肉は宮崎県牛といったような話もよく聴くんですけども。農政畜産課のほうにはふるさと納税は関係はないんですけども、商工観光部のほうでふるさと納税で何が1番出てるかという質問したところ、牛は5番目までに入っていないという、鶏とかですね、いろんなそういうものが入って、豚とかですよ。ということをおっしゃったんでね、今、そしてここに来て、牛も急激に下がってきてるということもありますよね。ですから、もう少しやはり、チャンピオンにもなったということなんでね、もう少し何とかしていかないと。要するに、佐賀の辺に行けば佐賀牛がブランド化されてるこういったようなことで、各県ほとんどブランド化されてるわけですよ。だからチャンピオンになったからって、鹿児島県の肉が全国に行き渡っていくということではないんだというふうに私、それこそそう思ってますね、やはりチャンピオンになれば全国に鹿児島県の肉が出ていくんだという考えは間違いだということをおっしゃったので、せつかく苦勞されて、チャンピオンまでとったわけですよ。もう少し何とかやはりPRということも考えていかないと、今の状況ではですね、恐らく宮崎県の牛なんかに、劣っているような感じに見受けるんでね、令和4年度の実績をこれからもう少し生かすことを考えていただきたいなということをおっしゃるんですが、部長どうですか。

○農林水産部長（永山正一郎君）

私も下深迫委員と同感でございます。先週、先般ですね、県の和牛の共進会がありまして、その反省会が先週ありました。その中で、JAの方や畜産農家の方とお話をしたところなんですけれども、私も日本一をとった霧島市の黒牛なので、市なんかでも当然、日本でもトップレベルなんだろうなと思っていましたけれども、実際この中に入ってみると、全国の平均より下回っているというふうなことで、これおかしいんじゃないですかという話をして、やはりの農家の方も、JAの方もそこを悩んでいらっしゃって、肉としては日本一なんだけど、なかなかブランド化ができていないということで、例えば神戸牛だったりすればですね、淡路島の辺の市場は全国で一番高く、たしか今でも平均で80何万とかいう、相当高い状態です。そういったことを打開するためにはですね、霧島市だけでは何ともできませんので、県や関係機関と一緒に何らかの手だてをしていかなければ、日本一をとったのに浮かばれないなと思ったところですので、今後、皆さんとともに一

緒になって考えていきたいと思っております。

○委員（竹下智行君）

鳥獣被害のところの関連で、すいません先ほどのとこなんですが、サル被害も増えているということで聴くんですが、そこの緊急捕獲活動支援事業の中の、シカの他というところに入ってくるんでしょうか。そこについて、サルについて教えてください。

○農政畜産課主幹兼農政第1グループ長（淵ノ上博己君）

サルについても、令和4年、15頭となっております。令和2年から見ると、令和2年は5頭です。令和3年は2頭と。増減はあるんですが、増えている傾向にあるということでございます。

○委員（竹下智行君）

サル対策というか、そちらについては令和4年度どういうふうな対策をされてきたんでしょうか。

○農政畜産課主幹兼農政第1グループ長（淵ノ上博己君）

霧島市の中で、サルがその土地によって出る地区と出ない地区がそれぞれあるんですが、ここ最近、昨年、昨年といいますか、から今年にかけて、福山の地区にですね、サルが多数出没していると。特に溝辺につきましては、3年前から出没する、するということ目撃情報が多くなりまして、今年度、溝辺と福山、福山は今年からだったんですが、その地域については、近隣の集落の方々に声をかけてですね、そのサル対策についての専門家を招いて一応説明会等を実施しております。あと作物等の被害もあるということで、そこの方々については、一応担当のほうとヒアリング等をしてまして、特に福山地区については、果樹のミカン等がやられていると。ひどいということで、電気柵等のですね、サルの電気柵等とちょっと特殊な対策が必要ということで電気柵のおじろ用心棒という対策で一応するように、今、協議をしてるところでございます。

○委員（宮内 博君）

84ページの中山間地域等直接支払事業の関係でお尋ねいたしますけれども、ここで言われている中山間地域というのは、中山間地域というのは平野部の周辺部というのが定義づけだろうと思うんですけど、これに溝辺と隼人は入ってないですよ。その辺の理由をちょっとお示しいただいて。

○農政畜産課農政第2グループ長（宮原博和君）

中山間直払いの対象地域につきましては、特定農山村法、過疎法など、国が示した法律に示された範囲が中山間直払いの対象地域となっているところです。隼人と溝辺につきましては、この対象地域に入っていないことから、中山間直払いの取組がなされていないかと思えます。すいません訂正があります。溝辺については、過去に取り組んでいた事例がありますけれども、現在は、取り組んでいる協定がないという状況です。

○委員（宮内 博君）

一定の条件があるエリアの中に国分、隼人が入ってないということですが、いわゆる平野部の周辺、と言われる、一般的な中山間、この事業の対象にはならないけれど、でも、高齢化が進み、農業をやめる人たちがもう相次いでいる状況が広がっております。同時に、農地の荒廃、これも本当に広がっていると。かなり早い勢いで進んでいるという状況があるんですけども、そういうところも、水資源をしっかりと確保したり、あるいはその景観の保全をしたりという取組というのは当然求められるわけですが、こういういわゆる対象地域に入っていないところで、そういう景観だったり、水資源の保全だったりということも同時に進める必要があるというふうに思いますけれど、そのことについてどういう議論があるんでしょうか。

○農政畜産課長（鎌田順一君）

先ほど、隼人と溝辺は入ってないということだったんですけども、特例がありまして、この中山間直接支払いは急傾斜地、いわゆる20分の1以上の傾斜があるところ、あと、緩傾斜地は100分の

1の傾斜があるところ、そういった2種類あります。溝辺と隼人につきましては、急傾斜地であれば取り組めるということで過去に溝辺では、2地区取り組んでいた経緯もあります。国分があるのが、上之段とか、そういったところの急傾斜地となっておりますので、決して対象地域ではないということではないんですけれども、なかなか急傾斜地というところが、やはりかなり急なところですので、今のところ隼人溝についてはないところです。そこをどう守るかという議論につきましては一応耕地課にも多面的機能支払交付金というのがあります。そういったところでも取り組んでいるところもありますけれども、今のところ国の事業につきましてはこれ以外になかなか有効な事業はないところなんですけれども、一応、国からも、いろんな、要望調査等が来ておりますので、そういったところで話をするなりしている。今、委員がおっしゃったように、いろんなところで荒廃地域も進んでおりますので、何とか有利な補助事業じゃないかということで、国のほうには、要望等もしているところでございます。

○委員（宮内 博君）

全然その対象になる地域が隼人溝辺にないわけではないということであれば、そういう地域どこが対象になるのかということ調査いただいて、その対象となりうるところには、こういう制度があって活用できるということをお知らせをいただければ、何らかの取組も広がるのではないのかなと思いますので、そここのところはぜひ、御検討方をよろしくお願ひしたいと思います。次に同じページの担い手経営発展支援事業の関係ですけど、事業採択者数が、耕種部門で40名と、畜産部門で4名という報告がされているんですけど、この耕種部門というのは実際にどういう作物が対象になって、面積的にはどうなのか、そういう作物等の対象がどうなってるか、御紹介をください。

○農政畜産課農政第2グループ長（宮原博和君）

耕種部門で採択された主な品目としては、露地野菜、茶、ネギ、花卉、水稻などとなっております。畜産につきましては当然、肉用牛のみとなっております。

○委員（宮内 博君）

この中には水稻も含まれているということではありますが、今年は10%ほどお米の値段も上がるのではないのかというふうに言われてるんですけど、令和4年度中の60kg玄米の平均価格、売渡し価格はいかほどだったのか、そして実際に経営が成り立つと米をつくって飯が食べると言われる、その60kg当たりの価格はいかほどになってるのか分かりますか。

○農政畜産課農政第2グループ長（宮原博和君）

ただいま委員より、60kg当たりの価格ということだったんですけども、今手元にあるのが、令和4年産のあきほなみの買取り価格は6,300円ほどが30kg玄米、あとヒノヒカリが同額の6,300円。あと水稻で経営が成り立っていく面積につきましては、手元に数字がございません。[48ページに答弁あり]

○委員（宮内 博君）

後で数字が分かるよう示していただきたいと思いますが、恐らく1万5,000円以上だと思うんですよ。そうしますと今、これ30kg玄米ということですがこれ2倍にすれば、60kg、大体60kgの玄米で価格が表示をされるということになってると思うんです。1万2,600円ということになるんじゃないかと思いますが、当然生産の意欲をかき立てるような、約それで生計を営むことができるような価格ではないと、下回ってるわけですよ。当然、そのことによって、意欲をそがれるということは、あるわけなんですけれども、これは米に限って今申し上げてるわけですが、このコロナ禍そしてウクライナへのロシアの侵略等を受けて、肥料価格、飼料価格、様々、大幅な値上げになっている状況下にあります。令和4年度ももうそういう状況が見えてきているという中であつたわけですね。

ど、今後のこの政策を進めていく上で、この中には現状の部分で令和4年度の施策の成果のところには、規模拡大が遅れているというふうにならざるを得ないというわけですね。ということはその規模拡大を図れば、そういう利益を得る取組ができるというふうな見方も、この文章からはうかがえるわけですが、本当にそれだけでいいのかどうか、その辺、どのような議論がなされているのでしょうか。

○農政畜産課長（鎌田順一君）

この事業につきましては耕種、様々な機械等の導入も図られております。高齢化でなかなか農地をつくれないう人もおまして規模拡大を図ると同時に、コストの削減にもなるということでこの事業推進しております。先ほど1万2,600円ぐらいが単価ということに、これは売渡単価というふうになっております。農家の方は個人でいろいろ、また別なところにも、多少、上乘せして売っていらっしゃる方もいるというふうには聞いておりますけれども、あと経営所得安定対策事業という事業もございまして、WCSとか、そういった取組をされている農家の方もいらっしゃいます。そういった中で、コスト削減後、効率化、そういったところで、所得を上げようということで、この事業を行っているところでございます。

○副委員長（今吉直樹君）

同じ事業で関連でお伺いします。こちらの事業は補正予算で増額したものだと思うんですけど、全体の採択率っていうのをお示しいただけますでしょうか。

○農政畜産課農政第2グループ長（宮原博和君）

令和4年度の全体の応募者が56名おられて、そのうち採択者が46名、採択率で申し上げますと、82.1%となっております。

○委員（久保史睦君）

耕地課にお伺いをしたいと思います。事前に要請していた分ですのですぐ分かると思うんですけど、主要な施策の成果、93ページ、農道用排水路整備事業。ここについて、まちづくり計画で、要望されていると思うんですけども、これに対する実施率、令和4年度の、この実施率を、分かれば教えていただきたいということと、このまちづくり計画に対しての要望に対してはすごくいろいろ課題もあると思うんですけども、今回の令和4年度の決算を受けて、次の予算につながるような何か議論が交わされたかどうか、そこまで踏まえてお示してください。

○耕地課長（八重山純一君）

令和4年度の地域まちづくり実施事業計画についての、まず、霧島市全体の要望件数としまして、204件ございます。その中で実施対応件数が65件となりまして、対応率31.8%となっております。二つ目の質問につきましてですけど地域まちづくり事業計画につきましては、多額の費用を要するものとか、あとそれと、地域との調整を必要とするものなど、結構、様々な要望等が寄せられております。その中でも必要性や緊急性それから、事業の大きな部分になりますと補助事業の検討などと、地域との調整なども加えながら、適切に対応しているところでございます。今、ここ数年、同じ推移ぐらいで進捗が進んでいるところでございます。予算要求的な部分につきましても、限りある財源ではございますけど、今の推移を保ちながら、有効に活用していきたいということで対応を考えているところでございます。

○委員（徳田修和君）

施策の成果91ページの林務水産課、森林環境譲与税事業のところでお伺いしたいんですけども、具体的措置、成果のほうには出てきていないんですけど、令和4年度当初予算の主要事業の中地域林政アドバイザーを任用して森林経営管理制度に基づく意識調査、森林整備の実施、伐採、再造林地の巡視等ということを行っていくんだよというふうな予算を組んでいたわけですがこちらの成

果等がお示しできればお願いいたします。

○林務水産課主幹兼林務水産グループ長（川原昭司君）

地域林政アドバイザーについては今現在2人いまして、主な任務としましては、伐採届というのが事前に出されますけども、その届出が出たところの、現地調査、それと森林経営管理制度に関する意向調査のほうの関係で、任務として、主についております。

○委員（宮内 博君）

86ページの農業次世代人材投資事業の関係で、お尋ねいたしますけれども、これは新規就農者育成投資資金を活用しての事業であろうというふうに思いますけれども、2人分ということですから1人144万円ということになるわけですが、何歳ぐらいの方が、この対象になって、そして、対象作物は何なのか。同時に、この新しく就農された方の就農地区、どこなのかお示してください。

○農政畜産課農政第2グループ長（宮原博和君）

2人のうち、1人が、イチゴ栽培をなさってる方で、国分の春山地区、もう1人が、施設野菜の方で、溝辺地区で就農をなさっておられます。イチゴ栽培の方が、昭和49年生まれということで40代後半、施設野菜の方が昭和42年生まれということで、56歳ということですので。受給を始めた時点では、55歳に満たない状態で受給をされていると思われまます。

○委員（宮内 博君）

もう一つは市の単独事業として、担い手経営発展等支援事業というのがありますよね。同じく55歳までを対象にしたものですが、これについては、令和4年度中はどうなんでしょうか。

○農政畜産課農政第2グループ長（宮原博和君）

55歳以下の方、認定農家の方、若しくは後継者がいる方を除く、55歳を超える担い手経営発展で補助を受けられた方の件数が7件となっております。

○委員（宮内 博君）

それは金額的に幾らで、どういう作物、営んでいるのかですね。

○農政畜産課農政第2グループ長（宮原博和君）

ちょっと集計します。少々お時間ください [48ページに答弁あり]。

○委員（宮内 博君）

後で回答ください。89ページの松くい虫の防除事業の関係でお尋ねいたします。事業成果が国分、牧園、霧島ということで紹介されておりますが、松くい虫の樹幹注入事業ということで、成果が報告されておりますけれども、1本当たり9,050円から2万7,500円と、かなり開きがあるんですけど、これをちょっと説明をしてもらえませんか。

○林務水産課主幹兼林務水産グループ長（川原昭司君）

事業に関しましては、傾斜松の樹幹注入ということで、薬剤代として1本当たり3,250円なんですけども、松の直径とか、樹幹で事業費も変わってくると思うんですけども、違うという数値の根拠というのはもう、分からないんですけども、やっぱり松の対象の規模とか、そういったので変わってきてるというふうに思います。

○委員長（山口仁美君）

休憩します。

「休憩 午後 3時00分」

「再開 午後 3時01分」

○委員長（山口仁美君）

再開します。

○林務水産課長（市来秀一君）

まずは、その対象となります松の大きさ、直径によりまして、直径10cmから15cmで薬剤を1本、それから30から35cmで5本程度、薬剤を使用することになりますので、その分経費に差が開くという状況でございます。

○農政畜産課農政第2グループ長（宮原博和君）

先ほど宮内委員からお尋ねのあった、55歳以上で採択を受けられた方の補助額の合計ですが、7件で330万1,000円となっております。補助を受けられた方の品目の内訳としましては、お茶、露地野菜、水稻、あと生産牛となっております。

○委員長（山口仁美君）

ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 3時02分」

「再開 午後 3時17分」

○農政畜産課長（鎌田順一君）

先ほど宮内委員のほうから、米をどれくらいつくればいいのかということがありましたけれども、農林水産省が令和3年産の10a当たりの経費を出しております。それによりまして、60キロ当たりの換算で、経費が1万4,758円ということになっております。これにつきましては機械経費とか労働力も含まれていて、全体の、全国の平均の数値となっております。先ほど1万2,600円ということで赤字になるというふうになっておりますけれどもこの中には労働費が3万3,000円ほど含まれていたりとか、あと農機具代が2万4,000円ぐらい含まれているというふうになります。課内の指導員等とも、先ほど話をしたところ、最低でも10haは、経営するには必要ではないか、欲を言えば15ha以上はあったほうがいいのかというようなことでありましたので、今市内にも、結構大規模な米農家も、少しずつであります、いらっしゃいますので、そういったところを目指して、今後、事業等を進めていきたいと考えております。

○委員（植山太介君）

審査資料2の24ページです。重要物品の購入状況ということで、そこに無人航空機一式と記載がございます。具体的にどのようなものなのか、また利用状況としてここに森林資源等調査と記載しておりますけれども、少し詳しく御説明いただければと思います。もう1点農林水産部で、持ってらっしゃるこういった無人航空機はこれのみなのか、そこまで御説明をお願いいたします。

○林務水産課主幹兼林務水産グループ長（川原昭司君）

無人航空機については、昨年の10月に林務水産課で購入しまして、実際なかなか操作も慣れてなかったもので、まず職員向けの庁舎内の操作研修を、今年の1月に行っております。それと同日に同じく林業事業体の方も集合して国分の公園の人家のない影響がないところで行いました。この無人航空機はもともと森林の資源調査をもとに購入するんですが、実際、そういう災害関係とか、あとほかの希望する課とかそういう、比較的航空写真を活用するところでお貸しするというので、庁舎内で活用するというので購入してあります。今年に入りまして、そういった、操作する機会が増えてきて、区画整理課とか、今、隼人駅周辺とか、区画整理をして、ますのでそういったので7月とか、あと環境衛生課が敷根の清掃センター周辺の写真をということとか、あと林務水産課で永浜漁港とか国分漁港など市が管理してる写真を撮ったりとか、そういう活用しております。

○委員（植山太介君）

理解いたしまして。いろんな課で必要なときに使うということで理解したとこなんですけど、維持費プラスあと、こういったのはどれぐらいもつものなのかも、あわせて御説明をお願いします。

○林務水産課主幹兼林務水産グループ長（川原昭司君）

機体はもう購入してあるので、実際かかるのは、通信料があります。今のところほかにはそういう大きくかかるということはないですが、保険料とか、そういった分で、耐用年数については把握していませんので、また後で調べてよろしいですか [10月24日の冒頭に答弁あり]。

○委員（宮内 博君）

先ほどの課長の答弁ですが、水稻については、15ha以上、理想的には耕作が必要だと。少なくとも10ha以上ということでありました。それでお尋ねしたいのはいわゆる84ページの担い手の経営発展支援事業の関係ですが、耕種部門で40名ということで全部水稻ではありませんが、おっしゃっている10ha以上の経営を目指して取り組んでいる方は何人ぐらいいらっしゃいますか。

○農政畜産課農政第2グループ長（宮原博和君）

申し訳ありません。今手元に数値がございませんのでまた後ほど報告いたします [52ページに答弁あり]。

○委員（宮内 博君）

森林環境譲与税の関係で、具体的措置があります。岩瀬戸市有林の皆伐と再生林の業務委託、これヘクタール当たり360万円ほどです。そして、この安良山っていうんですかね市有地の分についてはヘクタール当たり498万円ということで、かなり金額に違いがあるんですけど、この説明をお願いできますか。

○林務水産課長（市来秀一君）

御質問のありました岩瀬戸のほうでございますが、国分地区の黒石岳森林公園の北側のほうの山林になります。どうしても森林施業の場合、山の傾斜、あと近接する林道等の状況によりまして、どうしても作業を行うに当たりまして、林内の作業路というのも併設しないといけません。またそういった傾斜の緩急というような労働力の経費の状況によりまして、一概にヘクタール当たり幾らという、経費の出し方は、できないものかというふうに考えているところです。

○委員（宮内 博君）

当然傾斜の違いがあったりとか、搬入路までの時間であったりとか、それだけ時間がかかるということは労働費のほうも、当然、かさんでくるというふうに思うんですけど、実際、その違いがどうなのかっていうのが、現地確認ができておりませんので私ども、その辺を分かるように教えていただけますか。

○林務水産課長（市来秀一君）

先ほど申し上げました特に傾斜の緩い、ある程度なだらかな山林につきましては、今現在、高性能林業機械ということで、かなり機械化による伐採等が可能となっております。ただ傾斜のきつい山林等につきましては、どうしても人力に頼らないといけない部分等もありますので、実際の設計段階でどれだけ機械を使って作業を行うか、人力で行うかという区分がありますので、その区分の比率によって、経費が大分変わってくるものと考えているところです。

○委員（宮内 博君）

そういう形態によって、こういう差が出たということで分かりました。それから、93ページの耕地課の関係についてであります。多面的機能支払い交付金事業ということでの紹介があります。それで、ここでも地域の共同作業で、高齢化や混住化が進む中での事業が継続をされているということですが、これはあくまでも、多面的機能支払い交付金の対象事業になったところの部分が、ここに書かれているのかなというふうに思うんですけど。例えば用水路路敷の雑草が繁茂している現場の奉仕作業というのが、私のところでは、5月と7月、2回実施されております。毎年欠かさず出て、伐採作業に従事しているんですけど、最近特に気がつくものは、そういう伐採

作業に出てくる人たちが激減をしているということなんですよね。それで、かなり、肉体労働にもなるわけで、同時に草払い機などを持っていないと作業ができないとこういう状況です。ですから、高齢化によって、そういう肉体労働ができないっていう人が大分増えてきている。同時に若い人たちはそういう機会を持っていないという、こんな状況があって、昨年と比べて今年は3分の1ぐらいしか、出てくる人がいないと、毎年激減をしているというのを実感しているんですけど。そういうこの作業は欠かせないわけですが、実際に用水路周辺の景観保全であったり、水がきちんと、行き渡ることができるような取組ってのは欠かせないわけですけど、どういう対応を令和4年度とったのか。そして、今後の状況をどういうふうに、現状から見て考えているのか、お聴きをお願いします。

○耕地課長（八重山純一君）

先ほどの別件の質問で中山間地域直接支払い交付金事業の対象とならない地域ということで、分かりやすく言うと周辺ですと国分周辺それから隼人周辺等がございます。多面的機能支払い交付金事業につきましては、もともと持っている農村特有の保水能力、それから景観、そういった部分を守るために、地域の共同活動に対して交付する、国と県、市が負担する補助金になります。内容としまして大まかに、農地の維持活動、それから共同活動、施設関係の長寿命化というのがございます。委員からお話がありました分につきましては、特に、水路等の草刈りとか、排水路、用水路等の土砂の除去ということになってるかと思っております。もともとこの多面的支払い交付金事業につきましては、ある程度エリアをまとめた形の中でその団体の方で、これをどういったものに使用するというのは、取決めをしていただくような形になっております。その中で、水路の草刈り、側溝等の土砂除去、場合によってまた事業のメニューが若干違いますけど、長寿命化ということで、水路の側溝が悪いところなんかの施設の保守というのを考えております。あくまでも私どもとしては、地域の方々が、この農業、地域を守るために、こういう活動をしていくということで、こういう例はありますよという形でお話はできるんですが、実際草刈りにする分、何にする分というのは、組織の中で、一応語っていただいて、そこに費用をあてがっていただくと。場合によりましては、先ほどお話がありました高齢を化されているところもございます。場合によっては、土砂の除去とかを、業者に委託したりとか、そういったところの組織もございます。そういった使い道につきましては、組織の中でお話をしていただいて、進めているところでございます。

○委員（宮内 博君）

実際に私が申し上げたような事態が進行しているというのはこれはもう事実、どこでも同じようなことは、言えるのではないかというふうに思うんですよね。ですから、地域のいわゆるボランティアに頼るといふ取組というのには、本当にこの限界が来ている状況ではないのかなど。どこも共通しているというふうに思いますので、ぜひ実態を調査いただいて、そしてそういうそのボランティアに対して、どういう支援をしているのかと。いわゆる関連している農業団体とかそういうところは、であれば実際に行政としてどう関わっていったほうがいいのかという議論を、ぜひ進めてほしいというふうに思いますけど、その点についてお聴かせください。

○耕地課長（八重山純一君）

今のお話の関係の分に大まかになりますけど、先ほど農政のほうで話をいたしました中山間地域等直接支払い交付金事業、あと私どもの行っております多面的機能支払い交付金事業、大体平成19年ぐらいからしまして4期5期という形で5年スパンになってきてるところなんですけど、もともと、委員がおっしゃるような形で、昔は若い人たちも若い農業者、受益者関係で、草刈りという水守とか、細やかに対応していたところなんですけど、おっしゃるように全国的に高齢化が進み、または、農業を引き継ぐ方々がいらっしゃらなくなるといった意味合いもございまして、こういった中山間

直接支払い交付金事業、多面的機能支払い交付金事業が、多面的でいうと国が50%、県が25%、市が25%の助成を出しまして、団体つくっていただいているところでございます。そういった部分については、以前から中山間の多面的については、市としても、市報等で広報しながら、組織をつくっているところなんです、今現在、令和2年度の農業センサスの耕地面積で5,570haぐらいが市の耕地面積になるところなんです、うちの多面的の面積としまして約1,960ha、耕地面積の約35%、これで賄っているところでございます。そういった形で御相談があったり、農家の方々が、こういうところに手がだんだん手を入れられなくなりますよねということのお話がございますので、そういった方面からこの事業の紹介をしていただくなりして、地域と農業用施設を守っていただくような手だてで、推進はさせていただいているところでございます。

○委員（竹下智行君）

91ページの漁港整備事業についてお尋ねします。永浜漁港を今利用されている、船、何隻あるのか、それと漁獲量について、分かればお示しください。

○林務水産課主幹兼林務水産グループ長（川原昭司君）

永浜漁港ですけども、毎年構成調査というのがありまして、永浜漁港に関しては、今登録されている漁船数は10隻です。陸揚量ですが10.5tというふうになっております。

○委員（竹下智行君）

漁獲量については、前の年から増えてますか減ってますか。

○林務水産課主幹兼林務水産グループ長（川原昭司君）

令和3年度が16.8tなので、減っております。

○副委員長（今吉直樹君）

成果の資料の88ページの和牛能力共進会について、少しお伺いいたします。今回、すばらしい出品牛に関する結果が出たことは大変喜ばしいことだと思っております。一方、大会運営自体の効果、経済効果等は、鹿児島県の発表では66億円というのが報道されているところです。霧島市への効果というのを把握されているのかどうか。もしあれば教えていただけますか。

○農政畜産課主幹兼農林水産政策グループ長（内村光孝君）

委員のおっしゃられたとおり、今大会において、経済効果も波及効果も含めると66億3,000万円と言われておりますが、こちらの大会の開催に伴うものということで、地区別というものでは詳細は示されていないところではあります。しかしながら、この66億3,000万円のうち、催事会場、そういうところでの物販の販売とか、あと宿泊などの直接効果というのが44億3,000万円となっておりますことから、全共の種牛の部が開催されました本市、また、催事のイベントについてもメイン会場となりました本市にも、多大な経済効果があったものと考えております。

○副委員長（今吉直樹君）

それでは、おもてなし推進協議会へ1,100万円程度補助金を出しているわけなんです、こちらの取組の総括。どのような成果があって、課題としてはどういったのがあったのか、農政部としてとらえている点についてお示しをお願いします。

○農政畜産課主幹兼農林水産政策グループ長（内村光孝君）

主要な施策の成果の88ページに、おもてなし協議会への補助金として1,126万1,700円とありますが、おもてなし協議会というのを霧島市、JA、商工観光団体のほうと組織したんですが、そちらへの補助金というのは、霧島市から出したものと、あと同額、県の地域振興推進事業のほうからいただいております。あと、そのほか、出店者の負担金等も合わせますと、全体事業費が約2,500万円程度となっております。様々な取組をいたしまして、チラシの配布をしましたり、特産品市場ということで、市の隣接地のほうで物販等をしたところがございます。課題ということもございますが、

先ほど、下深迫委員からもありましたとおり、結果のほうが出ましてから、本市のほうでも、ポスター、のぼり等のほうを作成して、一部配布したところではありますが、これからの日本一をとった成果をどのようにアピールしていくのか、PRしていくのかというのが課題になっていくかと考えます。

○副委員長（今吉直樹君）

それではちょっと別な視点で、移動の問題、移動の視点なんですけど、今回大規模なイベントを牧園の農大跡地で実施したわけなんですけど、多くの方々が空港周辺からバスで移動をされたかと思っています。これがうまくいった面もあるし、すごく待った方々もいるというのは、私自身も把握しているんですけど、その点について、農林水産部としてお持ちの見解があれば、お示しをお願いします。

○農政畜産課主幹兼農林水産政策グループ長（内村光孝君）

委員のおっしゃいますとおり、大会、特に日曜、祝日に重なりました部分では、大変たくさんの方がお待ちいただいたという情報も入っております。県の実行委員会のほうでも、コロナの回復がどの程度見込まれるのか、集客がどの程度あるのかというのが、なかなか把握が難しい中で想定のほうをしまして、駐車場等を含めた運送運輸計画のほうを立てていたところでございます。鹿児島県で開催されますということで、地元も含め、たくさんの方がお越しになっていただきましたので、ちょっとバスのほうでは、うまくいかなかったところが多々あるかと思いますが、逆に言えば、大変、大会としてはうまくいった。人がたくさん来ていただいたことにもつながると思っております。

○副委員長（今吉直樹君）

はい、理解しました。それでは先ほどから出ている、この結果をどう今後にかかしていくか。販路の拡大、消費拡大という部分について、農政畜産課のほうで事業としてされているのは、稼ぐ力向上プロジェクトかなあと考えています。成果の資料にはないんですけども、当初予算では上がっていた分であります。令和4年度の稼ぐ力向上プロジェクトの実績採択件数と、金額と、そうですすね採択件数と金額をまず教えてください。

○農政畜産課長（鎌田順一君）

令和4年度につきましては、農産物販売促進等が8件で、75万6,000円が実績です。

○委員長（山口仁美君）

ほかにありませんか。

○農政畜産課長（鎌田順一君）

先ほど宮内委員から担い手経営発展等の水田等の取組について質問がありましたけれども、水田関連の機械を導入された方が5名いらっしゃいます。いずれも、ちょっと細かい経営面積等が今手持ちにないんですけども、乗用田植機だとか、そういった、あと、ウイングハロー、そういった機械を購入しております。この担い手経営発展等の採択をするに当たっては、経営規模等に見合うような機械を導入される方を優先的に採用しておりますので、それ相応の規模の拡大を図られる方だと見込んでいるところがございます。

○委員長（山口仁美君）

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、これで農林水産部への質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 3時46分」

「再開 午後 3時48分」

○委員長（山口仁美君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、議会事務局への審査を行います。事務局の説明を求めます。

○議会事務局事務局長（砂田良一君）

令和4年度霧島市一般会計歳入歳出決算の議会費の総括につきまして、御説明します。決算書は7ページ、8ページ、決算附属書は64ページ、65ページです。議会費は、予算現額3億198万円に対し、支出済額は2億9,484万4,841円で、執行率は97.6%であり、一般会計歳出総額に対する構成比率は0.4%で、議会費に関する事務事業は、議員及び職員の人件費のほか、議会だより発行事務、議会中継放映事業、市議会会議録作成事務、議会総務運営事業、議会事務局運営事業、議員研修事務、行政視察事務及び政務活動費支給事務等です。議会費の支出の主なもの、議員及び職員の人件費で、報酬、給料、職員手当等及び共済費は、議会費の支出の92.1%を占めており、その他、インターネット映像配信業務委託及び政務活動費の負担金補助及び交付金です。詳細につきましては、議事調査課長がご説明しますので、御審査の程、よろしく申し上げます。

○議事調査課長（西敬一朗君）

議会費における決算に係る主要な施策の成果について、御説明します。お手元の資料1ページです。議会事務局では、施策の方向の欄に記載しておりますが、市民に身近で分かりやすい開かれた議会づくりの支援を行っています。令和4年度中の具体的措置の1段目。本会議のインターネット配信の関係です。現在、インターネットを利用して本会議の様子を配信していますが、実績として、生中継へのアクセス3,496件、録画中継へのアクセス2,953件で、令和3年度と比較して、819件増加しています。次に、2段目。会議録の公開の関係です。現在、インターネットによる会議録検索システムを導入しており、実績は2,687件で、前年度より777件減少しています。最後に、3段目。議会だよりの関係です。御承知のとおり議会だよりは、広報広聴常任委員会が中心となり編集をされ、令和4年度は当初の予定どおり4回発行しています。また、議会棟入り口掲示板に、最新の議会だよりの特集記事を掲示し周知を行うとともに、議会だよりの配布コーナーも設けています。説明は、以上です。

○委員長（山口仁美君）

ただいま説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（植山太介君）

1点お伺いさせてください。資料の2、決算資料なんですけれども、1ページ目ですね、議会棟のAVシステムの保守点検業務委託ということで、55万円。高いのか安いのか、私は分からないんですけども、ケンウッドで1年に1回していると。そういう中で、そこから下がって3段目、配信用の議場カメラ1台の故障に伴いというところで、故障があったということなんですけども、このカメラは耐用年数的にだましましもう壊れるだろうという状況で使っていたのか。そこら辺の説明と、あと92万4,000円ですので、その補償、これぐらいだったらこのケンウッド側の問題ですよとか、そのようなところの取決め等が分かりましたらお示してください。

○議事調査課議事グループ長（有村真一君）

まず、すいません、AV保守点検のほうの業務委託ですが、年2回、5月と11月に入っております。あと耐用年数のほうなんですけど、おおむね映像機器等になりますので、大体、五、六年ぐらいが耐用年数ではないかというふうに一般的に言われております。それで今回こちら平成24年にこの機器を入れておりますのでもう10年近くたっております。耐用年数は過ぎておりますので、いつ壊れるかという状況では使っていたという感じになります。あとこちら更新業務委託のほうで92万

4,000円、こちらのほうは全部市のほう、議会のほうで払ったお金になります。そちらの中身に関しましては、軽微なものというのはJVCのほうで払うことになっておりますが、こういった大きなものに関しては議会のほうで払うように、契約上はなっております。

○委員（宮内 博君）

3段目のところの議会だよりの関係ですけれど、1回当たり4万2,000部発行をしていると。自治会を中心に配付しているということですが、自治会の組織率は、市民活動推進課によると54.75%という報告です。それで4万2,000部というのは全体からすると80%ぐらいなのかなと思いますが、5万円ちょっと超えてるんじゃないかなと思うんですけど、全世帯数ではですね。それでお尋ねをしたいのは、自治会に依頼している部数と、それからスーパーなどにですね配付しているというふうに表示してありますけれど、それがいかほどなのかというのをまずお聴きいたしたいと思います。

○議会事務局議事調査課長（西敬一朗君）

令和4年度は自治会への配付は約3万8,500部。ちなみに実数を把握してるのは令和2年度なんですけど、令和2年度は3万8,700部ということで、令和4年度は2年度に比較すると、配付を依頼した数は200ほど減っていると。あと残りにつきましては、スーパー等のマガジンラックに配備している分が約1,600、その他スーパー等への補充、または視察で来られた方への配布等として1,900を、令和4年度の4万2,000の内訳は以上ようになっております。ちなみに5年度は、そこからさらに2,000部減って、減った分はスーパー等、予備のほうを主に減らしているという状況です。

○委員（宮内 博君）

これはスーパーというふうに書いてあるので、例えば公民館等にも置いてもらうというような取組というのはあるんですかね。

○議会事務局議事調査課長（西敬一朗君）

スーパー等ということでお話ししましたが、こちらのほうは各総合支所への配布、そうしますと総合支所管内の公共施設等にはまた総合支所のほうから配布するというので、主な公共施設には議会だよりを置いていただいている状況です。

○委員（宮内 博君）

公民館などであまり見かけないもんですからですね、ちょっとどうなのかなとお聴きたんですけど。あとそのスーパーということで、ここで述べているスーパーというのはコンビニは含まないということなのかなというふうに思いますけど、今何箇所ぐらいのスーパーなのでしょうかね。

○議会事務局議事調査課長（西敬一朗君）

すいません。ちょっとお時間をいただいてよろしいでしょうか。

○委員長（山口仁美君）

休憩します。

「休憩 午後 3時58分」

「再開 午後 4時02分」

○委員長（山口仁美君）

再開します。

○議会事務局議事調査課長（西敬一朗君）

全体では30か所に置いています。ただし、これはスーパー以外の施設も含んでおりまして、スーパー等となりますと、マックスバリュ、Aコープの清水店、タイヨー新町店、ダイワの新町店、それからコープ、府中のコープですね。それからイオン、山形屋ストア、サンキュー、タイヨー広瀬店、Aコープ福島店、Aコープ国分店、タイヨー国分店、そちらの山形屋、大型小売店舗は以上

に置かせていただいています。

○委員（宮内 博君）

議会の歳出割合というのは、全歳出予算の僅か0.4%という状況ですよね。それで、執行部をきちんと業務やっているかどうかということも含めて点検する。いわゆる監視機構の一つとして、あるいは市民の様々な提案を具体化する機構として役割を担わされているわけですが、議会に対する関心度が非常に低くなっているというのが一つはある。それが結果的に、投票率等がどんどん低くなっているということにもつながってきているという状況下にあります。そういう中で、議会だよりというのは、一つは市民に議会がどういう活動してるかということの関心をですね、持っていただく一つの資料、大事な資料だろうというふうに思います。ですから、自治会の組織率が5割を間もなく切るのではないかとというふうに言われている状況下の中で、いかに市民の方にこの議会だよりに触れる機会を設けるのかというのは、いろんな手だてを講じていかなければならないというふうに思うんですけど、例えばコンビニあたりにもですね、配置をするであるとか、あるいは身近な自治会の公民館ですね、そういうところにも置くとかですね、いろんなこの取組が必要になってくるのではないのかなというふうに思うんですけど、その辺、ぜひ議会事務局でも議論をしてほしいと思いますけど、どうでしょう。

○議会事務局事務局長（砂田良一君）

ただいま公民館並びにコンビニ等への配付についての検討ということでしたけれども、公民館につきましては、自治会を通して議会だよりのほうも発送しておりますので、自治会長さんのほうにお願いの検討はできるのかなと思います。なお、またコンビニにつきましては、店舗数等もたくさんありますので、これについては事務局内でまた再度検討させていただければというふうに思っております。

○委員長（山口仁美君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで議会事務局への質疑を終わります。以上で、本日予定をしておりました審査を全て終了いたしました。次の審査は明日の9時から行います。本日はこれで散会します。

「散会 午後 4時07分」